

岐南町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月



■ ■ 目次 ■ ■

はじめに (P. 1)

第1章 序論

1. 公共施設等総合管理計画の位置づけ.....	(P. 3)
2. 策定に関する国の指針.....	(P. 3)
(1) 計画のポイント.....	(P. 3)
(2) 計画に記載すべき事項.....	(P. 3)
(3) 計画策定にあたっての留意事項.....	(P. 3)
3. 対象施設と計画期間.....	(P. 4)
(1) 本計画の対象施設.....	(P. 4)
(2) 計画期間.....	(P. 4)
・図表 1-1:本計画の対象となる公共施設分類表.....	(P. 5)

第2章 「人口ビジョン」から見る将来予測

1. 本町の概況.....	(P. 7)
(1) 地勢.....	(P. 7)
(2) 沿革.....	(P. 7)
2. 現在の状況と将来の人口予測.....	(P. 8)
(1) 人口の推移と現況.....	(P. 8)
・図表 2-1：人口の推移.....	(P. 8)
・図表 2-2：人口ピラミッド（5歳階級別・男女別人口構成）.....	(P. 9)
・図表 2-3：出生数・死亡数の推移.....	(P. 10)
・図表 2-4：自然増減数の推移.....	(P. 10)

・図表 2-5 : 転入数・転出数の推移.....	(P. 11)
・図表 2-6 : 社会増減数の推移.....	(P. 11)
(2) 人口の将来予測.....	(P. 12)
・図表 2-7 :「人口ビジョン」が目指す将来人口推計.....	(P. 12)
・図表 2-8 : 年齢別人口と占有率 (2015 年と 2045 年).....	(P. 13)
・図表 2-9 : 年齢別人口の増減数と増減率 (2015 年と 2045 年).....	(P. 14)
(3) 「人口ビジョン」から見る課題.....	(P. 14)
① 年齢別 (三階層) 人口の課題.....	(P. 14)
② 若年層への課題.....	(P. 15)
③ 自然増減・社会増減の課題.....	(P. 15)

第3章 財政状況

1. 普通会計の歳入および歳出の状況.....	(P. 17)
・図表 3-1 : 岁入の推移 (普通会計).....	(P. 17)
・図表 3-2 : 岁出の推移 (普通会計).....	(P. 18)
2. 普通会計の財政収支見通し.....	(P. 19)
・図表 3-3 : 岁入の見通し (普通会計).....	(P. 19)
・図表 3-4 : 岁出の見通し (普通会計).....	(P. 20)
3. 普通会計における投資的経費の推移.....	(P. 21)
・図表 3-5 : 投資的経費の推移 (普通会計).....	(P. 21)

第4章 公共施設等の現状と将来分析

1. 公共施設の延床面積と更新コスト試算	(P. 23)
(1) 公共施設の延床面積とその割合.....	(P. 23)
・図表 4-1 : 公共施設の延床面積と建築年.....	(P. 23)
・図表 4-2 : 公共施設の延床面積の割合 (分類別).....	(P. 24)
・図表 4-3 : 一人あたりの延床面積 (県内の団体比較).....	(P. 25)
・図表 4-4 : 一人あたりの延床面積 (自治体面積の類似団体の比較) ..	(P. 25)
(2) 公共施設の更新コスト試算.....	(P. 26)
・図表 4-5 : 公共施設の更新コスト試算.....	(P. 26)
2. インフラ資産の現状と更新コスト試算	(P. 27)
(1) インフラ資産の現状.....	(P. 27)
・図表 4-6 : インフラ資産一覧表.....	(P. 27)
(2) インフラ資産の更新コスト試算.....	(P. 28)
・図表 4-7 : インフラ資産の更新コスト試算.....	(P. 28)

第5章 公共施設等管理の基本方針

1. 本町における基本方針と数値目標	(P. 30)
(1) 基本方針.....	(P. 30)
(2) 公共施設の数値目標の設定.....	(P. 30)
(3) インフラ資産(道路・橋りょう・上水道・下水道)の数値目標の設定...	(P. 32)
2. 庁内の推進体制	(P. 33)
(1) 全庁的で横断的な推進組織づくり.....	(P. 33)
(2) PDCA サイクルを意識した段階的な実施計画の作成.....	(P. 34)

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 (P. 35)
(1) 点検・診断等の実施方針 (P. 35)
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 (P. 35)
(3) 安全確保の実施方針 (P. 35)
(4) 耐震化の実施方針 (P. 35)
(5) 長寿命化の実施方針 (P. 36)
(6) 統合や廃止などの推進方針 (P. 36)
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (P. 37)
(1) 公共施設 (P. 37)
①行政系施設 (P. 37)
②町民文化系施設 (P. 37)
③社会教育系施設 (P. 38)
④スポーツ系施設 (P. 38)
⑤学校教育系施設 (P. 39)
⑥子育て支援施設 (P. 39)
⑦保健・福祉施設 (P. 40)
(2) インフラ資産 (P. 41)
①道路・橋りょう (P. 41)
②上水道 (P. 41)
③下水道 (P. 41)
5. 今後の課題と推進方策 (P. 42)
(1) 行政サービス水準等の検討 (P. 42)
(2) 議会や住民との情報共有 (P. 42)
(3) PPP/PFI の活用について (P. 43)
(4) 行政区域を越えた広域連携について (P. 43)
参考資料 (P. 44)

はじめに

ごあいさつ

岐南町は、岐阜県内で2番目に面積の小さいコンパクトな町ですが、岐阜県南部の交通の要衝として発展を遂げてまいりました。

「夢を育み、安心して暮らせるまち・ぎなん」をキャッチフレーズに、「住民が安心・安全・快適を実感できる町」、「子育て、障がい者、高齢者の支援など福祉の充実」、「生活道路、公園など住環境の整備」を目指しながら、将来にわたり希望が持てるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

さて、全国的に人口減少や少子高齢化が深刻な問題となる中で、地方創生の一環としてさまざまな取り組みが進められており、本町としても国からの指針に則り、町が所有する資産の整理に取り組んでいるところであります。

このような流れのもとに、このたび私たちの生活に直結する公共施設（庁舎、市民センターなどの建築物）およびインフラ資産（道路・橋りょう・上水道・下水道）を長期的に維持管理、修繕、更新するための管理計画を策定することとなりました。

現在の岐南町は、全国の自治体と比べて高齢化率は低く人口も増加傾向にはあります、何十年という長期的な視点からみれば、人口減少や少子高齢化も避けられないと予測しております。

この計画を通じて公共施設等の長期的なあり方を今一度見つめ直し、今後の町政運営に反映させていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査、パブリックコメントを通じ貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆さんを始め、終始熱心にご審議をいただきました策定委員の皆様及びご協力いただきました関係機関の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向けて、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

岐南町長 松原 秀安

第1章

序論

1. 公共施設等総合管理計画の位置づけ
2. 策定に関する国の指針
3. 対象施設と計画期間

1. 公共施設等総合管理計画の位置づけ

全国の地方自治体は、国の経済成長に伴い、住民に対する行政サービスの向上を目指して公共施設等（庁舎、公民館などの公共施設、および道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産）の整備を行ってきました。その結果、住民の生活を支え、生活の質や豊かさを向上させるとともに、活力ある地域社会を形成することができました。

しかし、特に高度成長期に整備された公共施設等は耐用年数の超過や老朽化により、今後一斉に更新時期を迎えます。また、超高齢化社会の到来や少子化による急激な将来人口の減少、住民ニーズの多様化やとりまく社会情勢の変化もあり、地方自治体の財政に大きな影響を与える公共施設等の維持・管理・更新を長期的に検討する必要が生じてきました。

このたびは、岐南町（以下、本町）においても、公共施設等の現況の全体像を把握し、長期的視点から公共施設等を維持・管理・更新していく様々な取り組みを進めるための総合的な計画として、本計画を策定いたします。

2. 策定に関する国の指針

本計画の前提として、公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（平成26年4月22日／総務省）には、次の留意事項が示されています。

（1）計画のポイント

- ①10年以上の長期にわたる計画であること
- ②ハコモノ及びインフラ資産を含む公共施設等を対象とすること

（2）計画に記載すべき事項

- ①公共施設等の現況と将来の見通し
- ②公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
- ③施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（3）計画策定にあたっての留意事項

- ①行政サービス水準等の検討

- ②公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し
- ③議会や住民との情報共有等
- ④数値目標の設定
- ⑤PPP/PFI の活用について
- ⑥市区町村域を超えた広域的な検討等について
- ⑦合併団体等の取組について

特に、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、点検・診断等の実施方針、維持管理・修繕・更新等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化の実施方針、長寿命化の実施方針、統合や廃止の推進方針、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築について記載することとなっています。

3. 対象施設と計画期間

(1) 本計画の対象施設

対象は、本町が所有する全ての公共施設およびインフラ資産としますが、総務省の策定指針に基づいて、次の①から③を除く施設等を対象施設とします。

- ①河川は、適切に維持管理すれば永久に使用できるとされており、更新の概念がないものとして対象外とします。
- ②建て替えを想定していないもの（文化財など）は対象外とします。
- ③事務組合、広域連合で運営する公共施設等については、それぞれの施設管理者で計画を策定することから、対象外とします。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）の 30 年間とします。ただし、10 年ごとに計画の見直しと現状分析を行い、計画を更新することとします。

■図表 1-1：本計画の対象となる公共施設分類表

施設分類		施設名	校区	建築年	延床面積 (m ²)
行政系施設	庁舎	庁舎	北	2015	4,730.0
	その他行政系施設	防災コミュニティーセンター	東	2000	1,184.5
		防災倉庫等 (防災倉庫・備蓄倉庫・消防車庫)	一	1978～2006	745.4
町民文化系施設	集会施設	中央公民館	北	2015	2,353.0
		ほほえみ会館	北	2005	623.6
		北町民センター	北	1989	549.0
		西町民センター	西	1989	545.9
		南町民センター	西	1995	564.9
		徳田町民センター ※くつろぎ苑2階	西	1997	586.1
		東町民センター	東	1987	547.9
		平島町民センター	東	2003	547.7
		三宅町民センター	東	2004	589.0
	文化施設	歴史民俗資料館	北	1980	354.4
		伏屋獅子舞会館	東	2004	709.5
社会教育系施設	図書館	図書館	北	1982	866.3
	実習室	実習室	北	2006	79.4
スポーツ系施設	スポーツ施設	総合体育館	北	1979	3,592.1
		スポーツセンター	東	2000	2,501.6
学校教育系施設	学校	岐南中学校	西	1972～1984	9,348.5
		北小学校	北	1981～1982	6,145.0
		西小学校	西	1967～1978	7,265.8
		東小学校	東	1967～1985	5,310.8
	総合調理センター	総合調理センター	東	1978	839.3
子育て支援施設	保育園	岐南さくら中保育園	北	1974	985.7
		岐南さくら北保育園	北	1990	1,010.6
		岐南さくら保育園	西	1975	974.6
		岐南さくら南保育園	西	1993	992.8
		うれしの保育園	東	1977	953.1
		うれしの東保育園	東	1975	937.2
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	北	1979	900.8
		西老人福祉センター ※くつろぎ苑1階	西	1997	508.8
		総合健康福祉センター ※やすらぎ苑	東	1996	3,392.1
	保健施設	保健相談センター	東	2015	491.0

延床面積合計 (m ²)	61,726.4
--------------------------	----------

第2章

「人口ビジョン」から見る将来予測

1. 本町の概況
2. 現在の状況と将来の人口予測

1. 本町の概況

(1) 地勢

本町は、広大な濃尾平野の北部に位置する町で、総面積は7.91km²です。北と西は境川をへだてて岐阜市、東は各務原市、南は笠松町に接しています。なだらかな平坦地に広がり、県下では2番目に小さな面積の町で、県内でも南部に位置するため、飛騨・奥美濃地方とは異なり、冬の降雪量も少なく、年間を通じて温暖な気候に恵まれています。

県庁所在地の岐阜市市街地へは国道21号で約5km、名古屋市へは国道22号で南へ約30kmの近距離にあり、交通の便に恵まれています。2つの国道が交差する岐南インターインターは県下一の交通量を誇り、また町の東部には東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジがあり、飛騨・奥美濃方面や東名・名神高速道路へも容易にアクセスできます。

(2) 沿革

1897年（明治30年）4月に、野中村、三宅村、伏屋村、若宮地村、平島村が合併し上羽栗村となり、下印食村、徳田村、上印食村、薬師寺村が合併し八剣村となりました。

1956年（昭和31年）9月26日、八剣村と上羽栗村とが合併し岐南村となり、直後の1956年（昭和31年）10月1日、町制を施行し、岐南町となりました。

本町は、国道21号と国道22号が交差する交通の要衝であり、岐阜県と隣接する愛知県との重要な玄関口です。そのため、国道沿いを中心に民間の経済活動が活発となり、2006年から2009年の間は地方交付税不交付団体であるなど財政的にも恵まれ、なおかつ岐阜市周辺の人口比重南下や子育て支援施策の充実などとあいまって、人口増が見込まれるなど、これからも益々の発展が期待されています。

2. 現在の状況と将来の人口予測

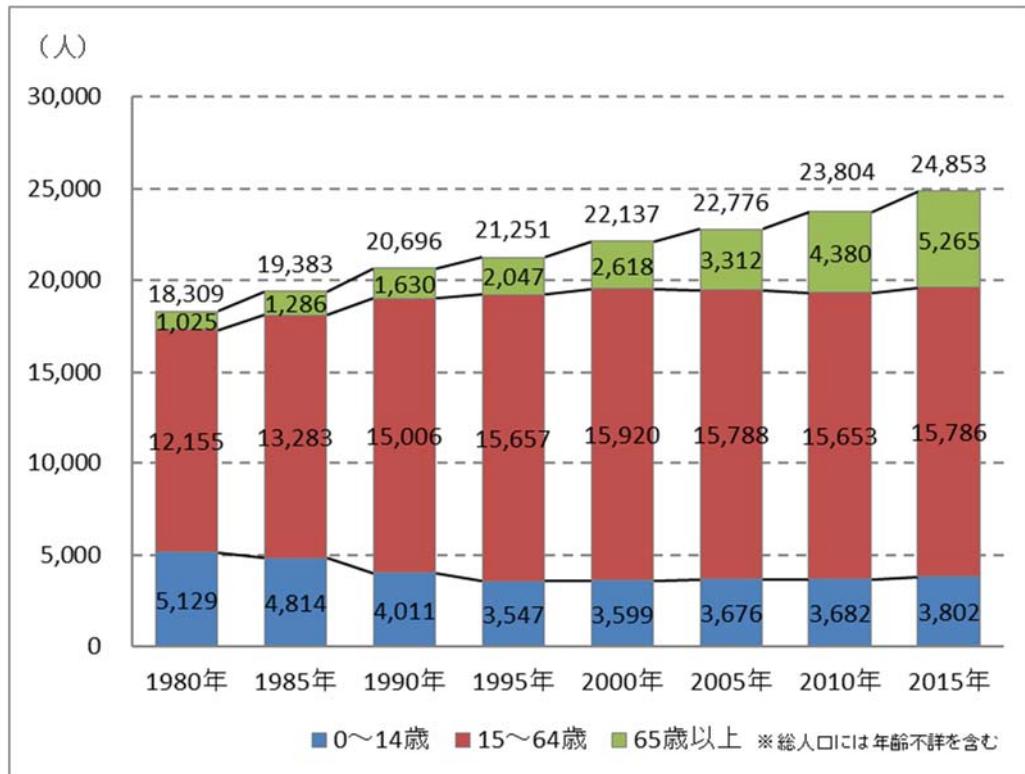
次に、「岐南町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」）をもとに、現在の状況と将来予測をみていきます。

(1) 人口の推移と現況

本町の総人口は、平成 27（2015）年 4月 1 日現在の住民基本台帳で 24,853 人となつており、増加傾向で推移しています。

しかし、特に高齢人口（65 歳以上）が一貫して増加を続けており、今後の町政のあり方に大きな影響を与える要因となっています。

■ 図表 2-1：人口の推移



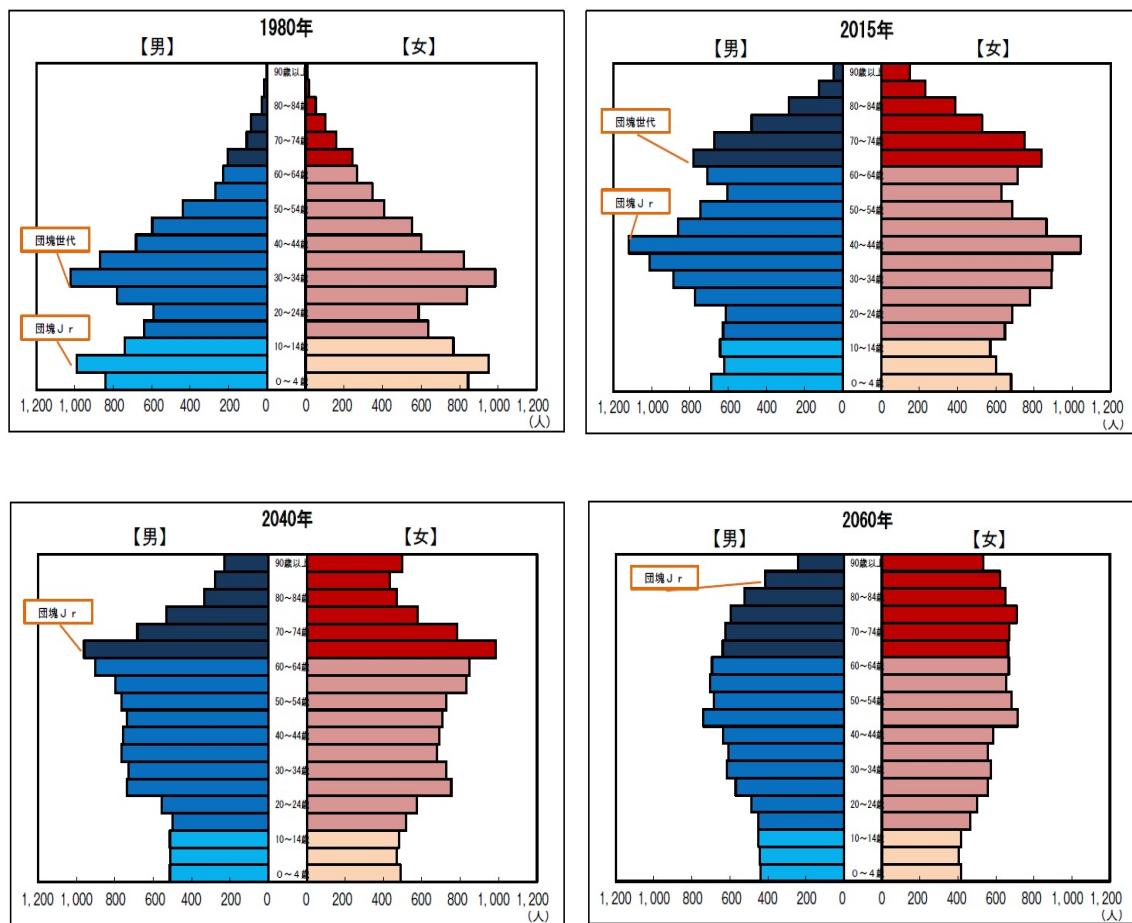
（「人口ビジョン」データよりグラフ作成）

人口ピラミッド（5歳階級別・男女別の人団塊の世代と呼ばれる65～69歳の層と、団塊Jr.と呼ばれる40～44歳の層に高い山がありますが、平成52（2040）年には、その山が上方にシフトし、団塊Jr.の65～69歳の層が最も高い山になっています。

また、平成27（2015）年では、15歳以下の年少層の山が昭和55（1980）年に比べて顕著に低くなっています。平成52（2040）年では更に低くなっています。

人口増が見込まれる本町とはいえ、これからは高齢化対策とともに少子化対策を併せてしっかりと行っていく必要があります。

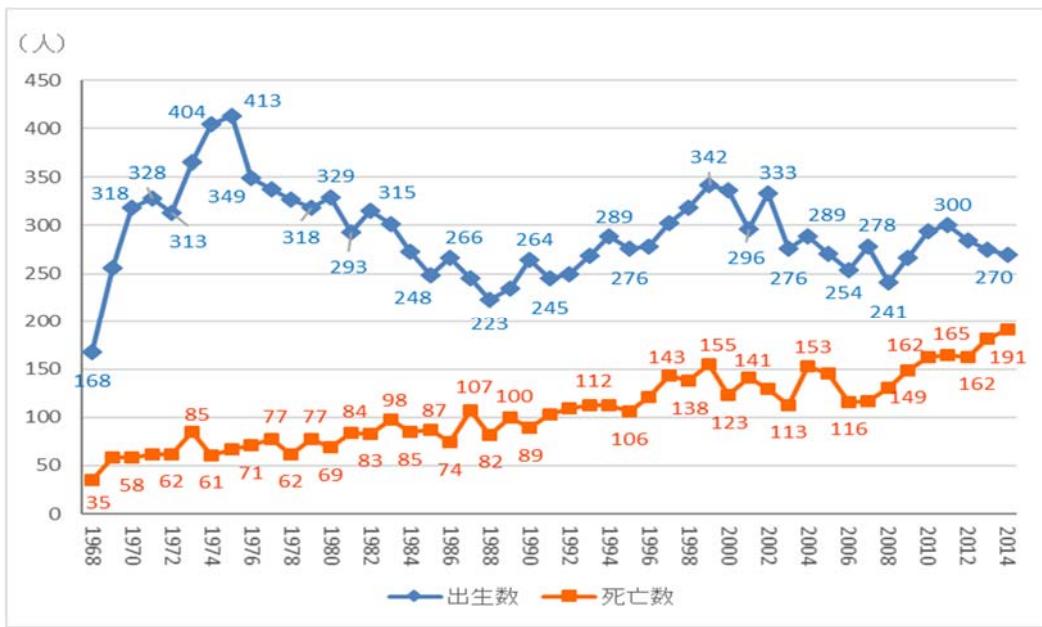
■ 図表2-2：人口ピラミッド（5歳階級別・男女別人口構成）



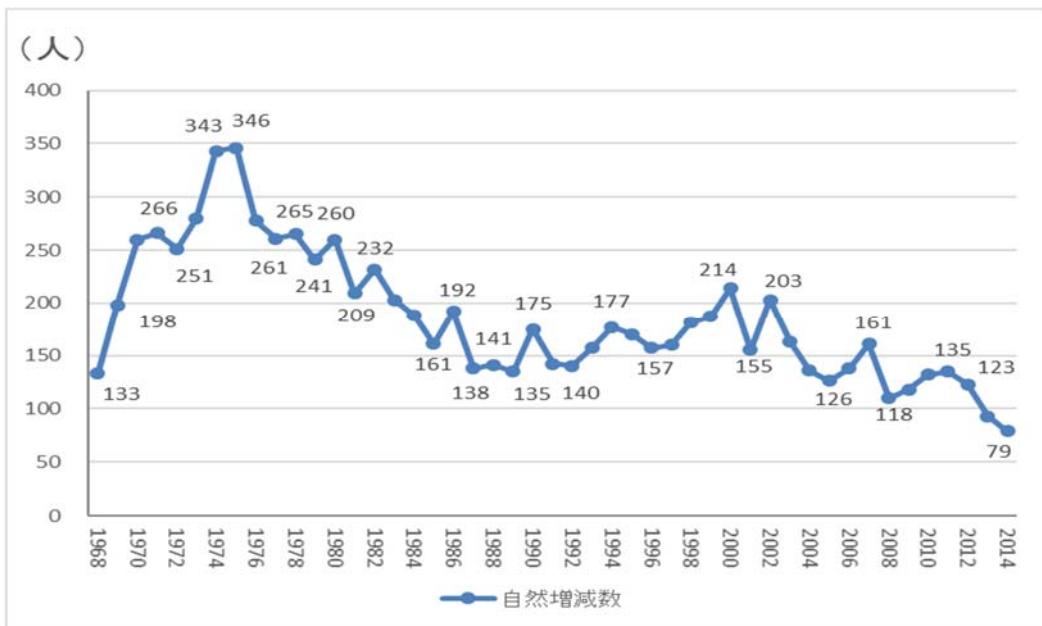
(出典：「人口ビジョン」)

出生数と死亡数の差である「自然増減」は、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いています。ただし、平成14（2002）年までは150名程度の自然増がありましたが、それから増加数は減少傾向にあります。これは高齢化が進んだことによる死亡数の増加と、少子化による出生数の減少が考えられます。

■ 図表2-3：出生数・死亡数の推移



■ 図表2-4：自然増減数の推移

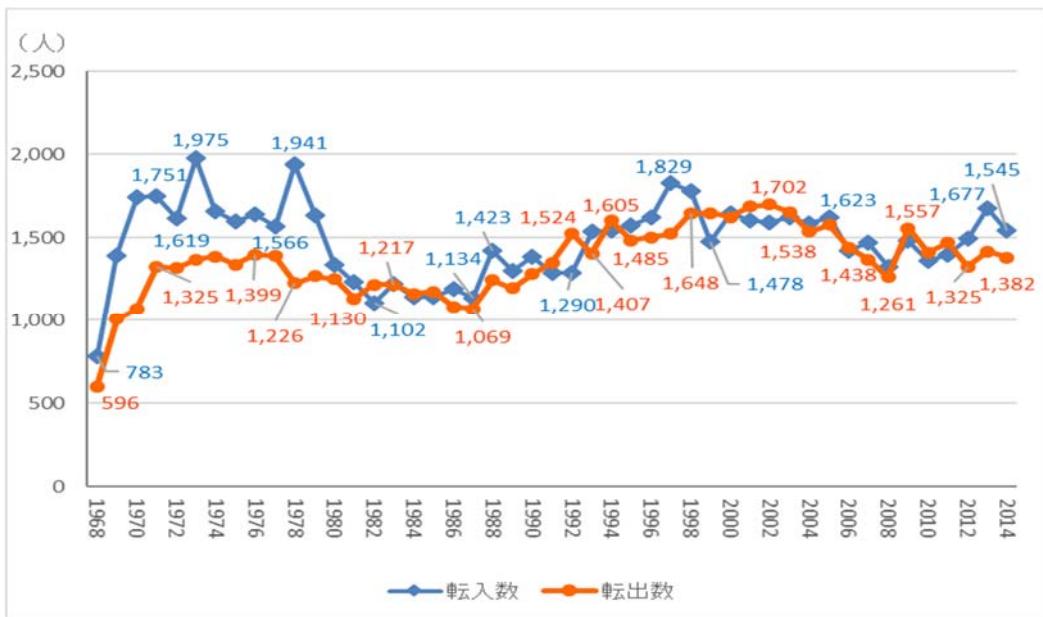


（「人口ビジョン」データより）グラフ作成

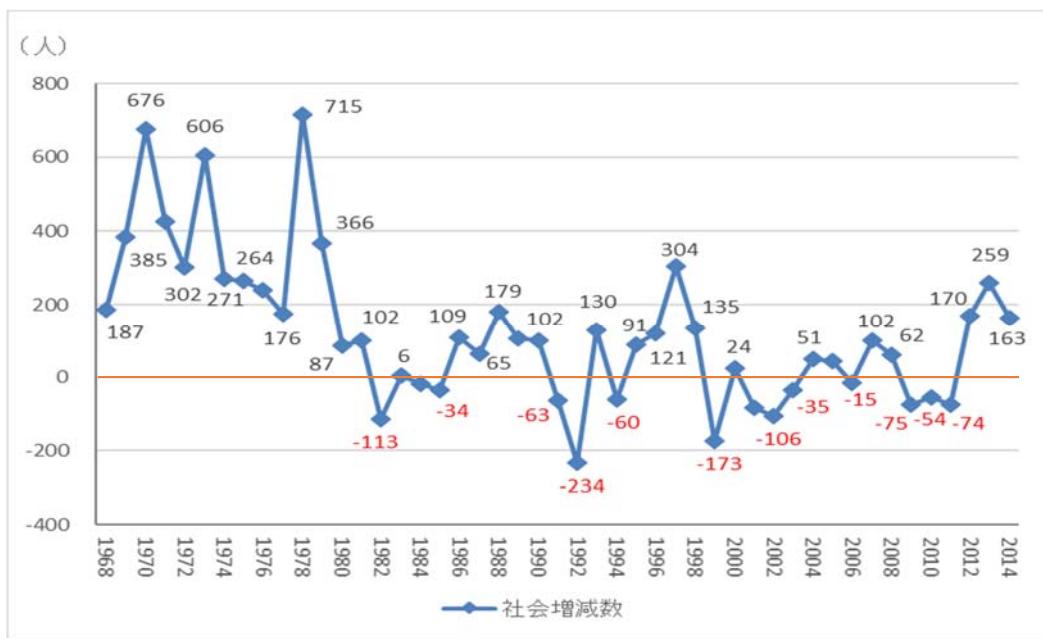
転入数と転出数の差である「社会増減」は、昭和 56（1981）年までは一貫して転入数が転出数を上回っていましたが、以後、年によって増加したり減少したりしています。

しかし、平成 26 年（2014）年は減少しましたが、平成 24（2012）年、平成 25（2013）年と大幅に増加しており、ここ 10 年間の平均値で見ても増加傾向にあります。

■ 図表 2-5：転入数・転出数の推移



■ 図表 2-6：社会増減数の推移



（「人口ビジョン」データより）グラフ作成

(2) 人口の将来予測

「人口ビジョン」が目指す将来人口は、自然増減対策および社会増減対策として次のことを明示した上で、図表2-7の通りの将来人口推計を目指しています。

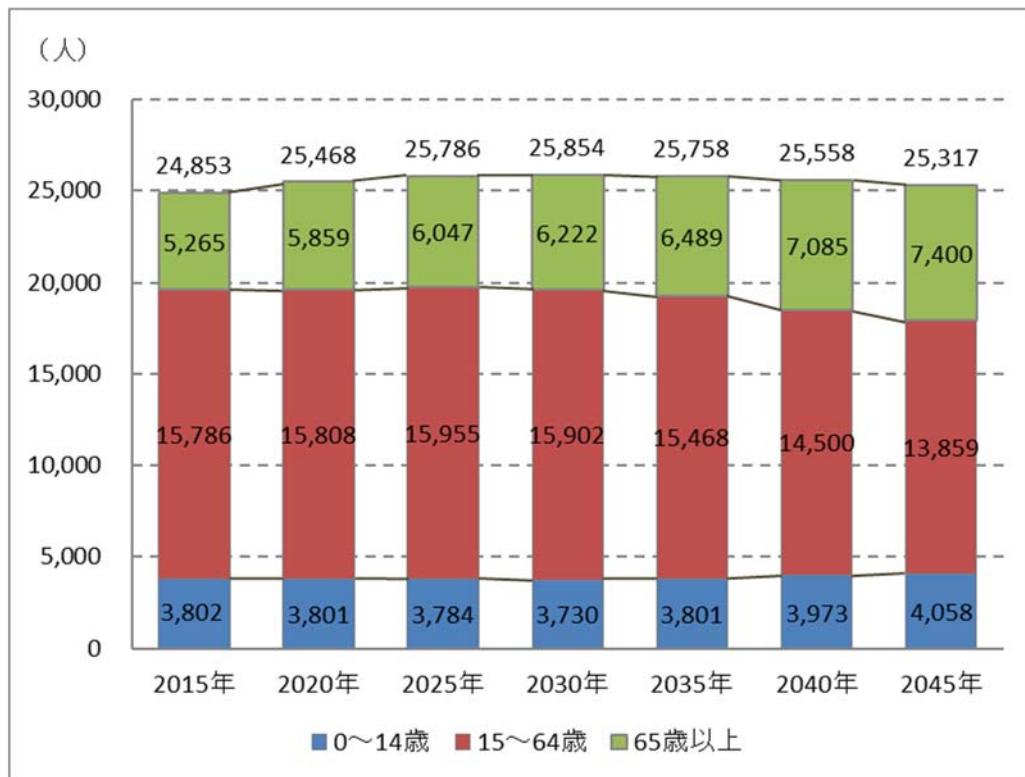
- ・自然増減対策：合計特殊出生率の向上を目指す。

具体的には、直近（2008～2012年）の1.70を、平成42（2030）年までに1.80、平成52（2040）年までに2.10を実現することを目指します。

- ・社会増減対策：外部環境に左右されないまちづくりのために社会移動の安定化を目指す。

具体的には、現在、転入超過にあるが過去には転出超過の時期もあったため、平成52（2040）年までに、転入数と転出数を均衡させることを目指します。

■ 図表2-7：「人口ビジョン」が目指す将来人口推計

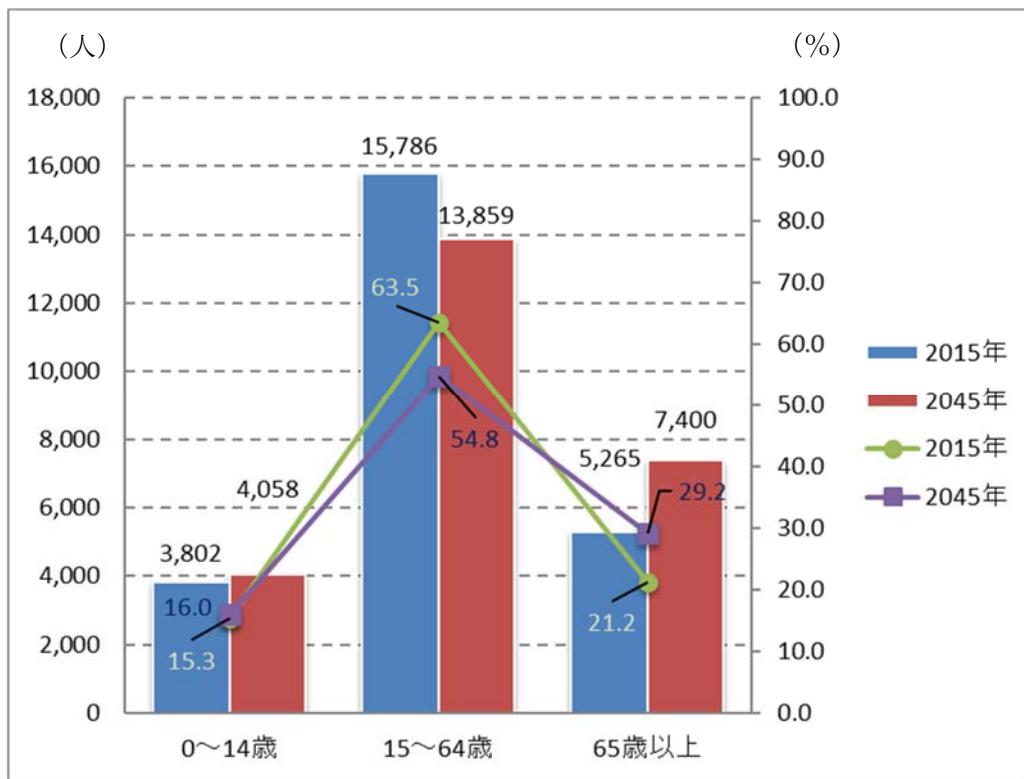


この推計では、本町の総人口は平成42（2030）年に25,854人、平成57（2045）年に25,317人となる見込みで、現在の人口と比べて、人口の微増が見込まれています。ただ

し、高齢人口（65歳以上）は増加し、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少する見込みです。

次に、図表2-7をもとに2015年と2045年における年齢別人口と占有率を比較します。まちの活気や、財政、施策の方針を計る上で、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢人口（65歳以上）の割合を推測しておくことは極めて大切なことです。

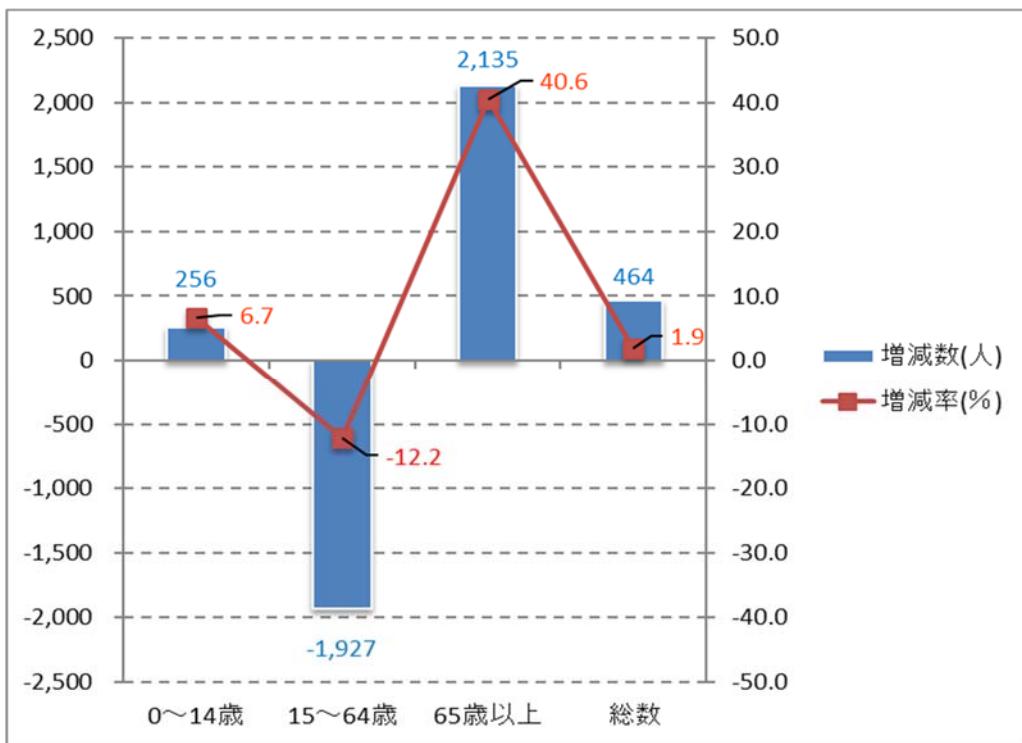
■ 図表2-8：年齢別人口と占有率（2015年と2045年）



このグラフから、生産年齢人口（15歳～64歳）の占有率が減少する一方、高齢人口（65歳以上）の占有率は増加することがわかります。このことから、財政的には収入が減ることや社会保障費が増大することが予想されるため、町政運営や公共施設等のあり方への影響も検討する必要があります。

さらに図表2-8をもとに、2015年と2045年における年齢別人口の増減数と増減率を比較します。

■ 図表 2-9：年齢別人口の増減数と増減率（2015 年と 2045 年）



このグラフからより鮮明に、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の人数が減少する一方、年少人口（0 歳～14 歳）は微増、高齢人口（65 歳以上）は大幅な増加であることがわかります。

(3) 「人口ビジョン」から見る課題

① 年齢別（三階層）人口の課題

図表 2-7～2-9 の予測でも明らかなように、生産年齢人口の減少、および高齢人口の増加にどのように対応していくかが課題となります。

特に、高齢者対策として公共施設等のあり方とその活用をどのようにしていくかは、単に高齢者対策だけではなく、若年層が将来的に高齢者になっても安心して住み続けられるまちづくりの礎になることを意識して取り組む必要があります。

住民との協働という意味においては、世代を超えた交流や無償ボランティア等による互助精神の醸成も大切ですが、行政サービスでは行き届かない高齢者等へのサービスを地域の組織が有償で行い活動費を捻出することによって継続して提供できるしくみを構築する動きなども重要視されてきています。

② 若年層への課題

本町の生産年齢人口の減少を食い止めるための施策として、若年層の方が転入しやすい環境を整えるとともに、生まれ育った若者が転出しないようにするために、「住まい」「雇用」「子育て支援」など、さまざまな対応が求められています。

本町は現在のところ他の自治体と比較して財政力指数が高く、財政に余裕があるとされていますが、国の情勢や本町の人口構成比から見ても年々財源が厳しくなっていくと推測されるため、行政主体のサービスだけでなく、民間の活力や住民の協働を得た形での、財源に頼らない仕掛けやしくみづくりも必要です。

③ 自然増減・社会増減の課題

自然増減について、人口の微増とゆるやかな高齢化の傾向にありますが、40年以上の長期的な視点では人口減少のみならず高齢化の進行を受けて、本町の財政状況は次第に悪化し、町内経済が縮小する懸念があります。したがって、中長期的な出生数の増加対策を講じることは重要であり、さまざまな施策が求められます。

社会増減について、近年は転入数の超過が続いているが、過去には転出超過が続いた時代もあります。転入転出は社会・経済情勢や隣接他市町の政策など、本町の行政運営以外の理由により大きく左右される一面もありますが、本町では可能な限り外部環境に左右されない持続可能なまちづくりを成し遂げるために、社会移動を安定化させる（転入数と転出数を均衡させる）ことを目指しています。

第3章

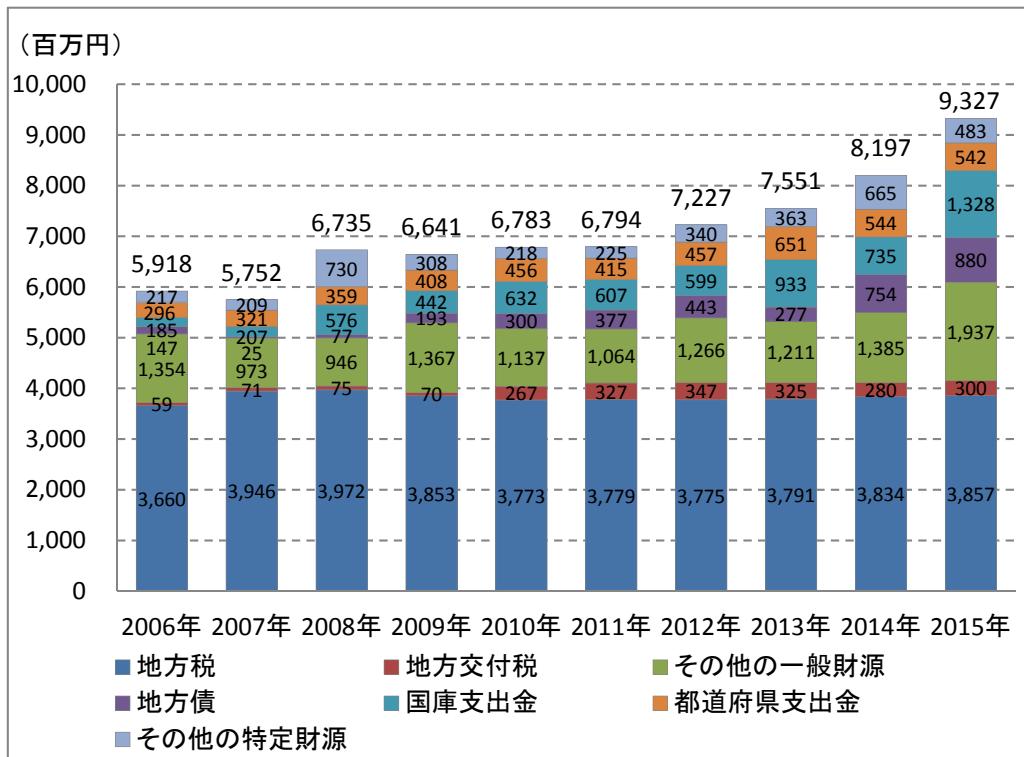
財政状況

1. 普通会計の歳入および歳出の状況
2. 普通会計の財政収支見通し
3. 普通会計における投資的経費の推移

1. 普通会計の歳入および歳出の状況

次に、本町の過去10年間の財政状況をみていきます。公共施設等を維持管理、更新していくためには、財政状況が大きく関係するためです。

■ 図表3-1：歳入の推移（普通会計）

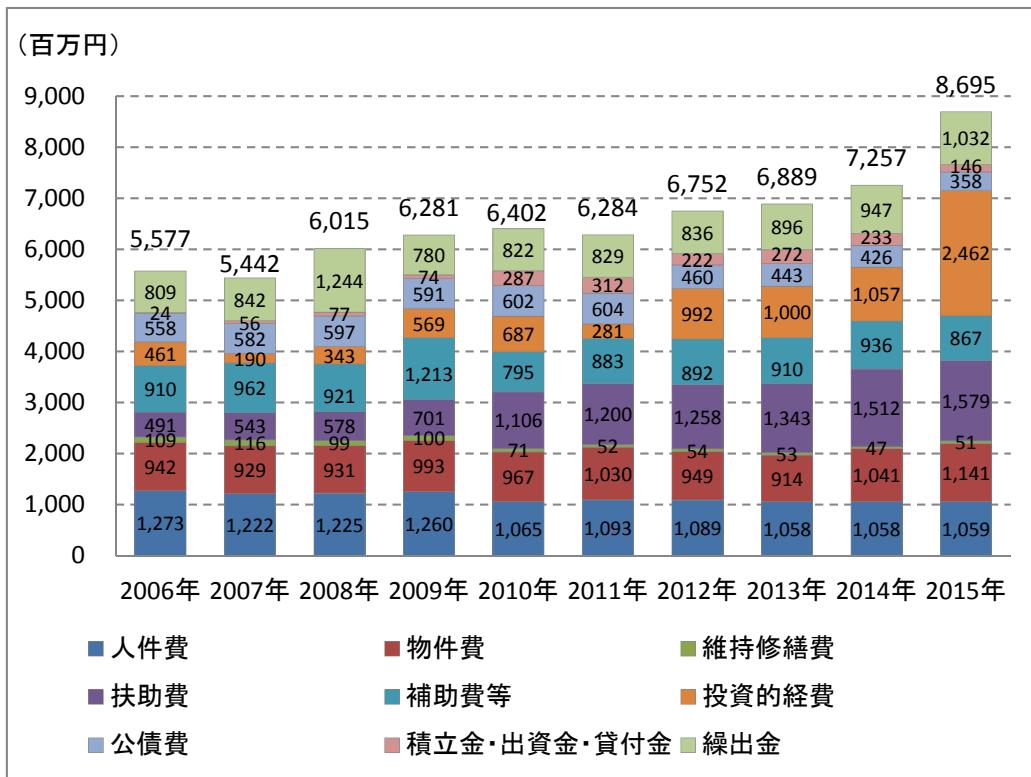


注) 本町での「普通会計」とは、一般会計と羽島郡二町教育委員会特別会計の合計をいいます。

平成27(2015)年の普通会計の歳入は93.27億円です。その内訳は地方税が38.57億円と最も多く、次いで、使用料や繰越金など、その他の一般財源19.37億円、国庫支出金13.28億円、地方債8.80億円となっています。

歳入総額は、平成18(2006)年から平成27(2015)年まで、概ね増収傾向で推移しています。

■ 図表 3-2：歳出の推移（普通会計）



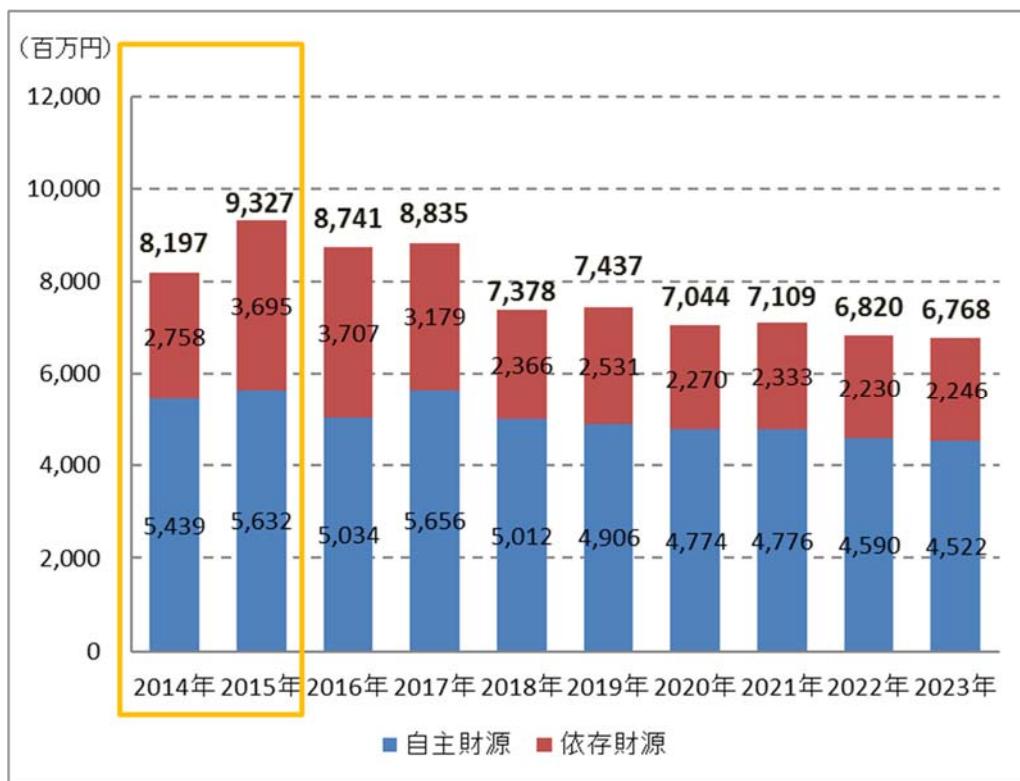
平成 27 (2015) 年の普通会計の歳出は 86.95 億円です。その内訳は投資的経費が最も多く 24.62 億円、次いで扶助費 15.79 億円、物件費 11.41 億円、人件費 10.59 億円となっています。

平成 27 (2015) 年で歳出全体が大きく増加しているのは、新庁舎建設により投資的経費が膨らんだことが要因と考えられます。

2. 普通会計の財政収支見通し

次に、本町の平成28（2016）年から平成35（2023）年までの財政予測をみていきま
す。公共施設等を維持管理、更新していくためには、適切な財政収支の見通しが必要と
なるため、重要な予測となります。

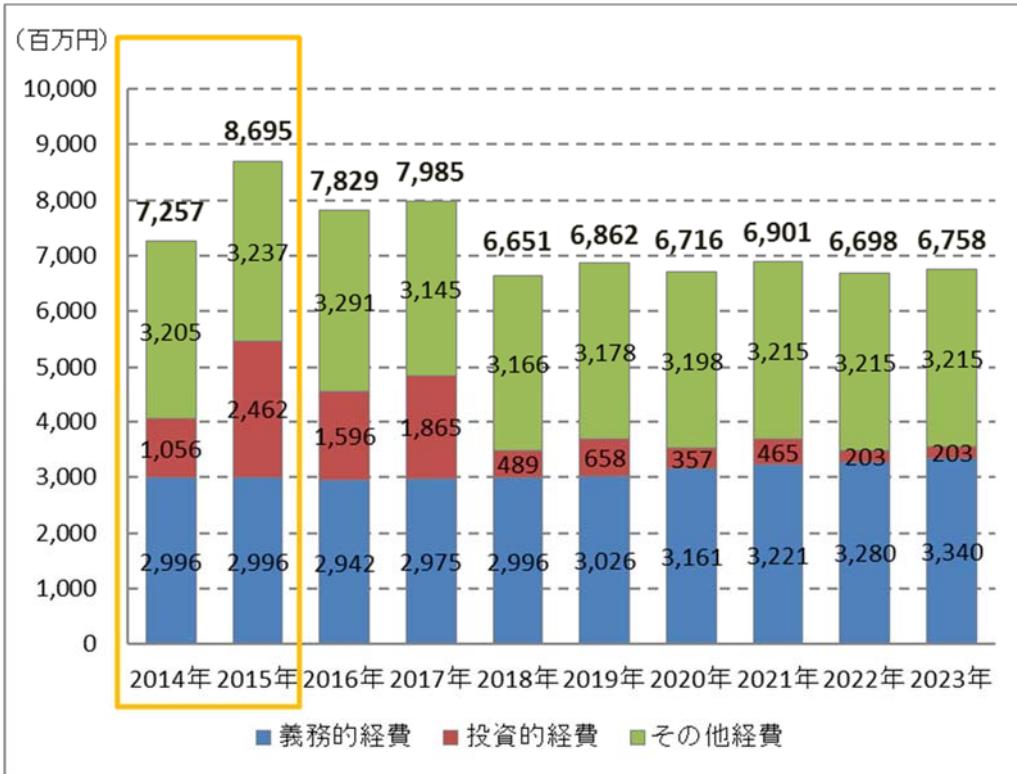
■ 図表3-3：歳入の見通し（普通会計）



平成26～27（2014～2015）年の実績と比べて、平成28～29（2016～2017）年も同水
準の予測ですが、平成30年（2018）年は平成25（2013）年以前の歳入水準に戻り、以
後、減少傾向が続く歳入の見通しとなっています。

歳入の減少により、今後の公共施設等の新規事業については、これまで以上に精査を行
う必要が生じるとともに、既存の公共施設等については、適切な維持管理、更新して
いくため、施設ごとの実施計画を策定していく必要があります。

■ 図表 3-4：歳出の見通し（普通会計）



歳入が減少する分、歳出総額の見通しも平成 30（2018）年以降は平成 25（2013）年以前の状態の規模に戻り、以後、歳出総額もあまり変わらず推移することが見込まれますが、義務的経費は年々増加する傾向がみられます。

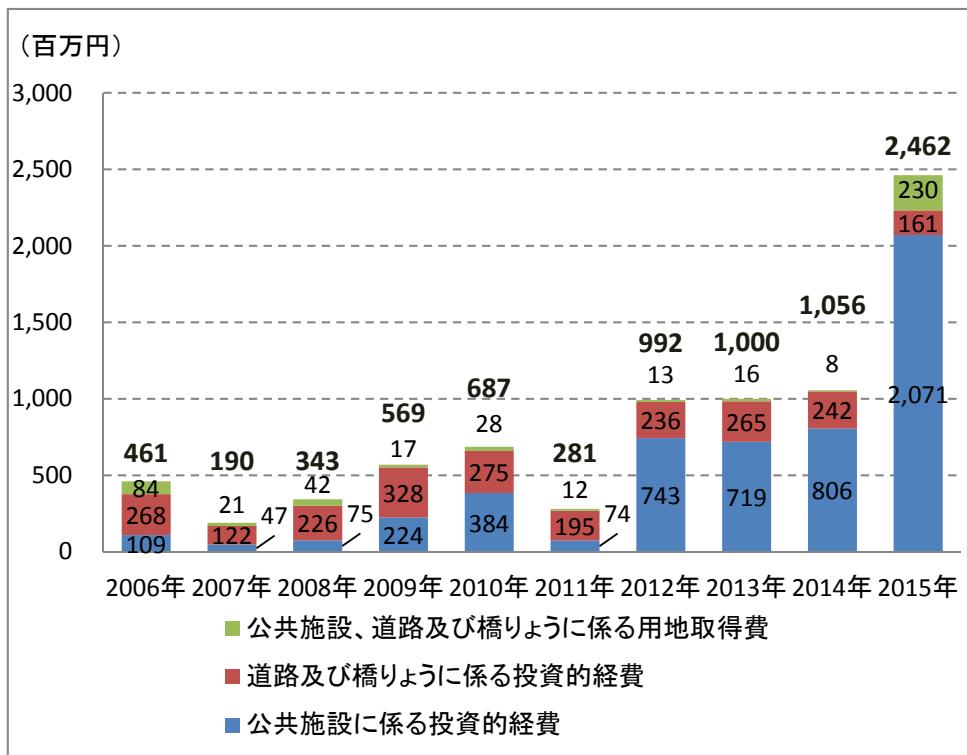
公共施設等を整備する費用にあたる「投資的経費」は、平成 28～35（2016～2023）年までの8年間で総額 58.4 億円（年平均 7.3 億円）の見通しとなっておりますが、本町の公共施設等を維持管理、更新していくためには十分とは言えません。

第2章でもみたように、人口には比較的恵まれた環境にある本町においても、中長期的にみれば生産年齢人口の減少などにより減収となることや、高齢化の進行により福祉関係などの義務的経費が増加するなど、財政への影響も懸念されます。

公共施設等は、一度建設してしまうと長期的に維持管理、更新を行う必要があるため、今後は人口の動向や財政状況を十分に見極めた上で、現在の公共施設等のあり方を検討していくとともに、新規事業の着手には慎重な決断が求められます。

3. 普通会計における投資的経費の推移

■ 図表 3-5：投資的経費の推移（普通会計）



図表 3-5 からわかるように、普通会計における投資的経費には、公共施設（いわゆるハコモノ）と、道路、橋りょうの経費が含まれています。

第4章では、公共施設（いわゆるハコモノ）とインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の更新費用試算を行うため、次の通り、数値を整理しておきます。

◎直近5年（2011～2015年）の実績値

	総額（億円）	年平均（億円）	備考
「投資的経費」（普通会計）…A	57.9	11.6	図表3-5より
「公共施設に係る投資的経費」…B	44.1	8.8	図表3-5より
AにおけるBの割合	B／A×100 ≈ 76.2%		

◎今後5年（2016～2020年）の予測値

	総額（億円）	年平均（億円）	備考
「投資的経費」（普通会計）	49.7	9.9	図表3-4より
「公共施設に係る投資的経費」	37.9	7.6	上記76.2%を基に予測

第4章 公共施設等の現状と将来分析

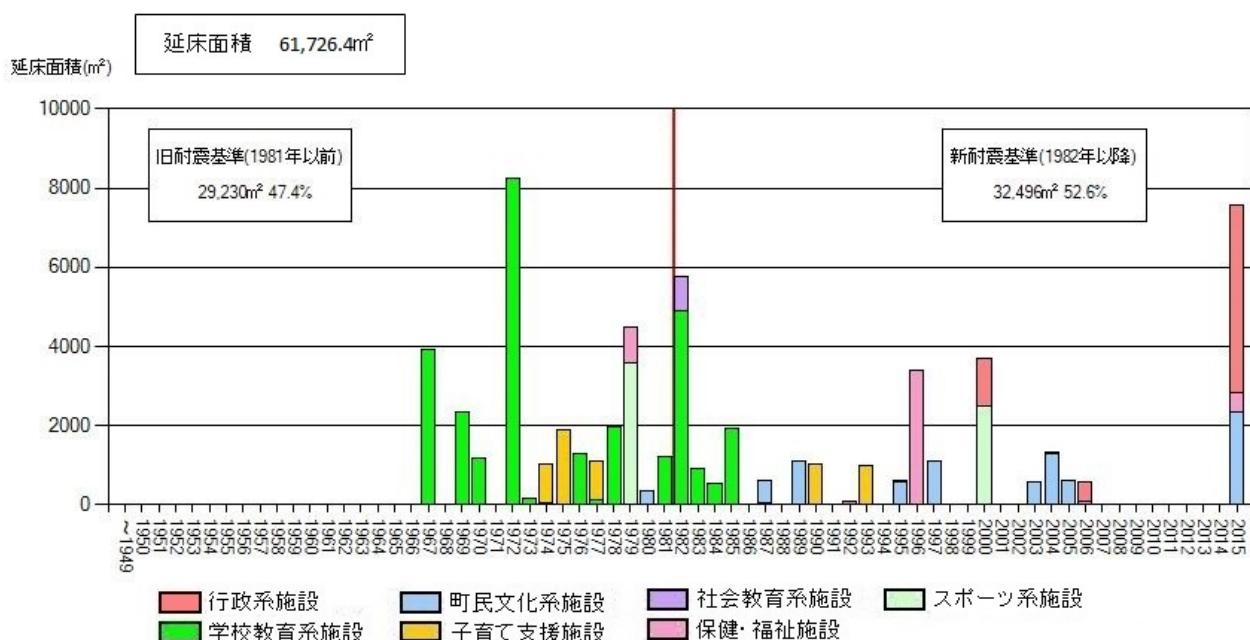
1. 公共施設の延床面積と更新コスト試算
2. インフラ資産の現状と更新コスト試算

1. 公共施設の延床面積と更新コスト試算

(1) 公共施設の延床面積とその割合

図表 1-1：公共施設分類表で掲げた施設の延床面積と建築年の分布をみていきます。

■図表 4-1：公共施設の延床面積と建築年

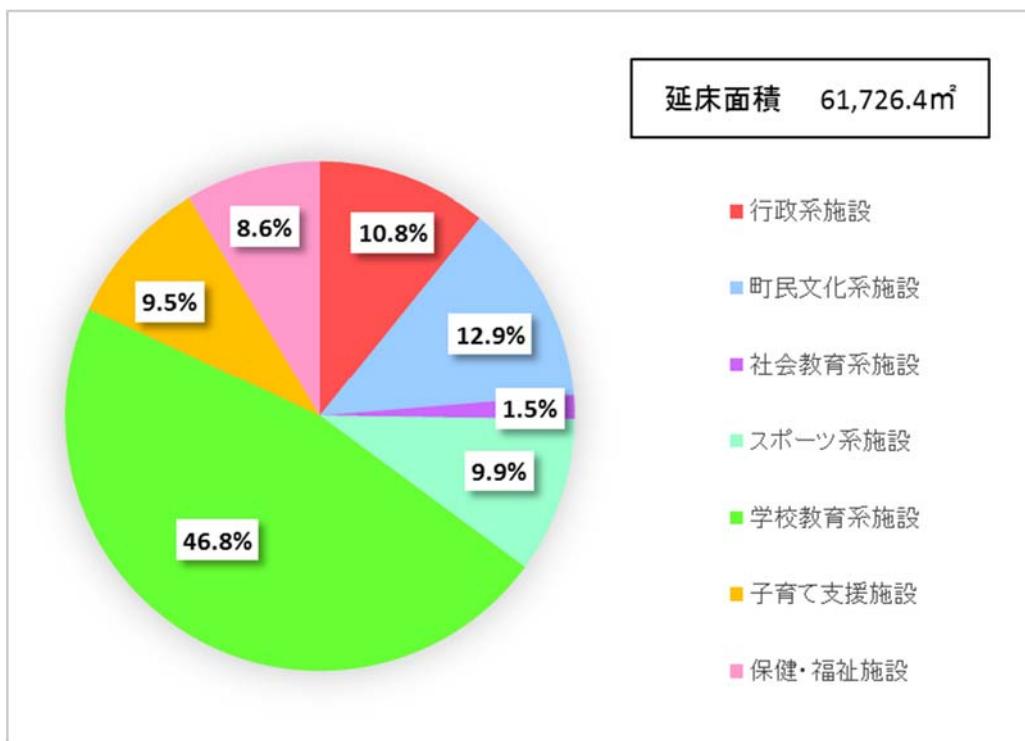


普通会計に属する公共施設の延床面積の合計は 61,726.4 m²であり、うち旧耐震基準となる昭和 56（1981）年以前に建設された公共施設は 29,230 m²（47.4%）、昭和 57（1982）年以降に建設された公共施設は 32,496 m²（52.6%）です。

学校教育系施設、子育て支援施設、スポーツ系施設の多くが、旧耐震基準以前に建設されています。旧耐震基準の施設については耐震化を進めておりますが、耐用年数を超えていくと、順次更新（いわゆる建て替え）を行う必要が生じることから、今後の財政負担を検討しておくことが求められます。

次に、図表 1-1：公共施設分類表に基づいて、分類別の延床面積の割合をみていきます。

■図表 4-2：公共施設の延床面積の割合（分類別）



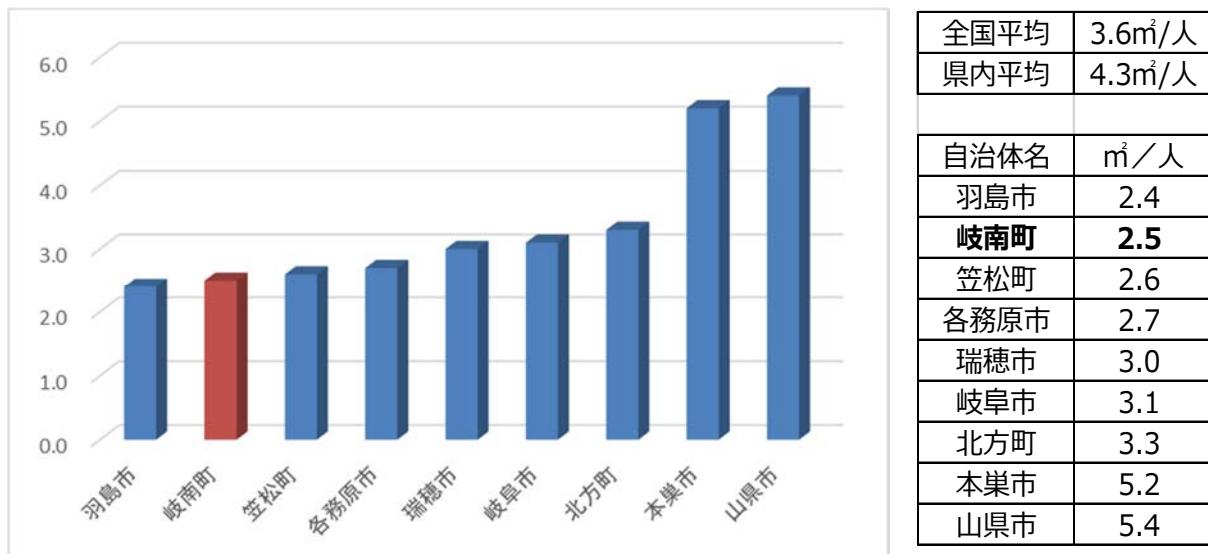
延床面積の割合が一番大きいのは学校教育系施設であり、46.8%と公共施設の約半分を占めます。次に町民文化系施設が12.9%、行政系施設が10.8%、スポーツ系施設が9.9%となっています。

第2章（「人口ビジョン」からみる将来予測）でもみられたように、今後、長期的には高齢化が進行するため、高齢福祉施設の割合が増加することが見込まれます。また、図表4-1でもみられるように、大きな割合を占める学校教育系施設や子育て支援施設、スポーツ系施設の更新もしていく必要があります。

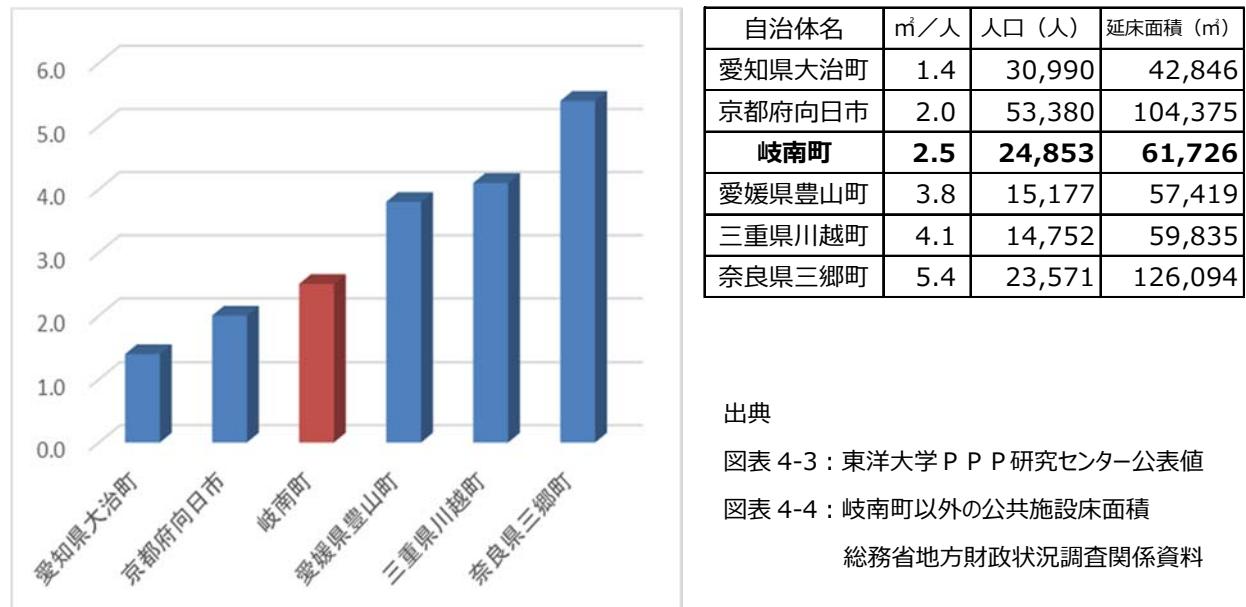
いずれにせよ、一度建設したものは長期的な維持管理を行っていかなければならない観点から、建て替えに伴う施設の総量（公共施設においては延床面積）は十分に検討することが求められます。

次に、公共施設の一人あたりの延床面積についてみていきます。

■図表 4-3：一人あたりの延床面積（県内の団体比較）



■図表 4-4：一人あたりの延床面積（自治体面積の類似団体の比較）



出典

図表 4-3：東洋大学 PPP 研究センター公表値

図表 4-4：岐南町以外の公共施設床面積

総務省地方財政状況調査関係資料

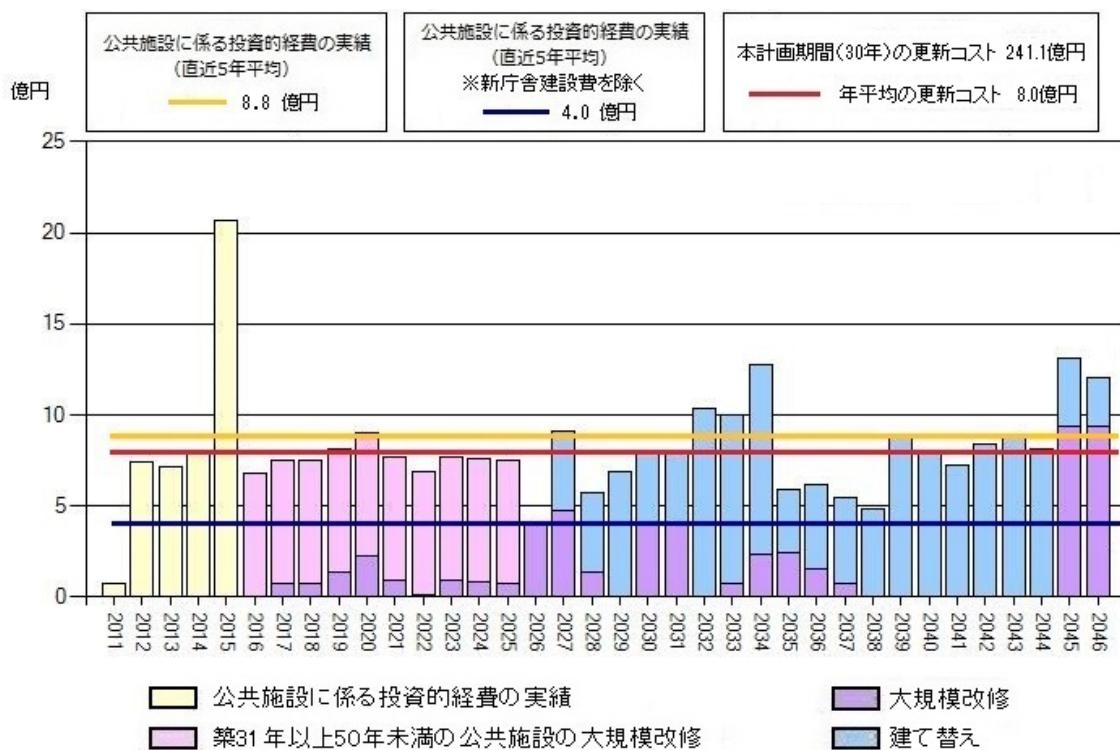
公共施設一人あたりの延床面積は、全国平均 3.6 m^2 、県内平均は 4.3 m^2 で、本町は 2.5 m^2 です。全国平均と比べて一人あたりの延床面積は小さいですが、本町自体の面積が小さいこと、人口密度が高いこと、大規模な公共施設が少ないことなどが要因と考えられます。

今後とも公共施設の必要かつ適所の配置を進めてまいります。

(2) 公共施設の更新コスト試算

次に、現在の公共施設をすべて維持した上で、改修や建て替えを行っていく場合のコスト試算を行ってみます。

■図表 4-5：公共施設の更新コスト試算



現在保有の公共施設（ハコモノ）をこれからもすべて維持していくと仮定した上で改修や更新（建て替え）を行った場合、本計画期間（2017～2046年）の更新コストは総額241.1億円（年平均8.0億円）という試算となりました。

平成23～27（2011～2015）年の「公共施設に係る投資的経費」の実績が年平均8.8億円（黄色線）であり、試算により必要とされる年平均8.0億円（赤線）を上回っていることから、財政的に余裕のあるようにみえますが、新庁舎建設事業などの特別な要因を除く、公共施設にかけられた実質的な投資的経費は年平均4.0億円（青線）であったことから、必要とされる更新コストを下回っており、現状の公共施設を維持管理、更新していくには厳しい状況にあると考えられます。

2. インフラ資産の現状と更新コスト試算

(1) インフラ資産の現状

■図表 4-6：インフラ資産一覧表

区分	大分類	詳細	
インフラ資産	道路	1級（幹線）町道	17,303m
		2級（幹線）町道	11,503m
		その他町道	139,401m
	橋りょう（歩道橋含む）	186 本	1,114m
	上水道		150,272m
	下水道		150,342m

①道路

本町が所有し管理する一般道路は、路線数 622 本、実延長 約 168km、改良率（舗装路／実延長）98.9%となってています。

②橋りょう

本町は 186 本、総延長 1,114m の橋りょう（歩道橋含む）を有しております、うち 179 本が 15m に満たない比較的短い橋です。

③上水道

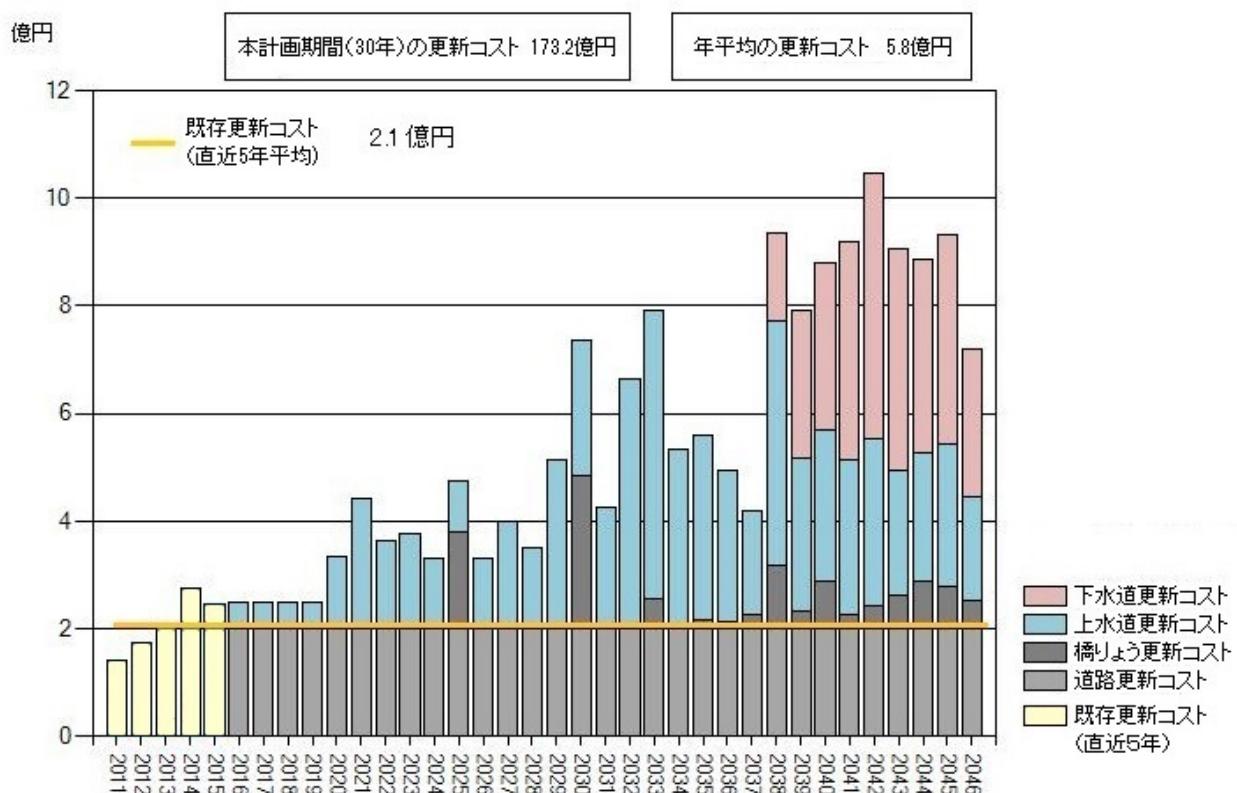
上水道の総延長は約 150km で、普及率（給水人口／給水区域内人口※）は 99.5% となっています。 ※給水区域内人口 = 住民基本台帳人口

④下水道

下水道の総延長は約 150km で、下水道普及率（整備人口／住民基本台帳人口）は 92.9%、下水道処理人口普及率（水洗化人口／住民基本台帳人口）は 85.6% となっています。

(2) インフラ資産の更新コスト試算

■図表 4-7：インフラ資産の更新コスト試算



既存のインフラ資産を維持して改修や更新を行った場合、本計画期間（2017～2046 年）の更新コストは総額 173.2 億円（年平均 5.8 億円）という試算になります。

平成 23～27（2011～2015）年の既存コストは年平均 2.1 億円であり、これを基準に算定すると年平均 3.7 億円の負担増が見込まれます。

インフラ資産は住民が生活をする上で欠かせないものであり、その性質上、一度築いたものはなかなか廃止できないため、財政状況や地域の人口動態を勘案して、適切な維持管理と更新に努めます。

注) 第4章における図表：4-1、4-5、4-7 の作成および試算については、総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト」を利用しています。

第5章 公共施設等管理の基本方針

1. 本町における基本方針と数値目標
2. 庁内の推進体制
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
5. 今後の課題と推進方策

1. 本町における基本方針と数値目標

(1) 基本方針

■ 公共施設（いわゆるハコモノ）について

更新費用試算額と将来的な少子高齢化や人口減少をふまえ、今後 30 年間（2017～2046 年）の総量（延床面積の合計）の数値を設定します。また、適正な維持管理、長寿命化などによりライフサイクルを延ばすことで、将来負担の均衡と低減を計ることとします。

■ インフラ資産（道路・橋りょう・上水道・下水道）について

廃止・転用することが難しいため、現存するインフラ資産を維持することを前提としながらも、更新費用不足額と将来の人口減少をふまえ、必要かつ適切な更新と維持管理に努めます。

(2) 公共施設の数値目標の設定

本計画においては、総量（公共施設においては延床面積の合計）を基に数値目標を定める方法が一般的な方法となりますので、これを採用して数値目標の設定を行っていきます。

■ 設定の考え方

図表 4-5 からわかるように、更新コスト（大規模改修・建て替えに必要な費用）の試算は、本計画期間（2017～2046 年）で年平均 8.0 億円です。

一方、過去 5 年間（2011～2015 年）の公共施設に係る更新コストの実績は年平均 8.8 億円であり、これを将来負担可能額と定義する分析方法もあります。

しかし、新庁舎建設事業などの特別な要因を除く、実質的に公共施設にかけられた投資的経費は年平均 4.0 億円であったため、今後の更新コストを下回っています。

したがって、負担可能額を次の数値を基に定義します。

◎直近5年（2011～2015年度）の実績値

	総額（億円）	年平均（億円）	備考
「投資的経費」（普通会計）…A	57.9	11.6	図表3-5より
「公共施設に係る投資的経費」…B	44.1	8.8	図表3-5より
AにおけるBの割合	B/A×100=76.2%		
実質的に公共施設にかけられた投資的経費	20.0	4.0	図表4-5より

◎今後5年（2016～2020年度）の予測値

	総額（億円）	年平均（億円）	備考
「投資的経費」（普通会計）	49.7	9.9	図表3-4より
「公共施設に係る投資的経費」	37.9	7.6	上記76.2%を基に予測

(第3章P.21の表に、第4章の数値を追加)

まず、過去の実績値から「公共施設に係る投資的経費」（=年平均8.8億円）と「実質的に公共施設にかけられた投資的経費」（=年平均4.0億円）の平均値となる、年平均6.4億円を、「過去の実績値」として定めます。

次に、今後の予測値から「公共施設に係る投資的経費」（=年平均7.6億円）を、「今後の予測値」として定めます。

そして、「過去の実績値」と「今後の予測値」の平均（=7.0億円）を、「将来の負担可能額」と定めて数値目標の設定を行います。

「更新コスト不足額」は年平均1.0億円（=8.0億円-7.0億円）であり、総量（延床面積の合計）削減割合は12.5%（=1.0億円÷8.0億円）という数値となります。

■公共施設（いわゆるハコモノ）の数値目標

	年平均（億円）	備考
「過去の実績値」…ア	6.4	
「今後の予測値」…イ	7.6	
「将来の負担可能額」…ウ	7.0	アとイの平均値
「今後30年間の更新コスト試算値」…エ	8.0	図表4-5より
「更新コスト不足額」…オ	1.0	エ-ウ

総量（延床面積の合計）削減割合	12.5%	オ÷エ
-----------------	-------	-----

この数値は、今すぐに公共施設を削減していかなければならない数値ではありません。しかし、人口動態や財政状況を中心・長期的に検討する中で、公共施設の統廃合や複合化などを行うことにより、維持管理・更新費用の軽減を合理的に行っていく必要がみられます。

また、公共施設削減に伴う運営費用の削減や長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減なども勘案して更新費用に充当可能な財源の確保に努めることも重要であり、施設ごとの運営、維持管理に関する計画の策定も検討していきます。

(3) インフラ資産（道路・橋りょう・上水道・下水道）の数値目標の設定

図表4-7から、既存のインフラ資産を維持して改修や更新を行った場合、本計画期間（2017～2046年）の更新コストは総額173.2億円（年平均5.8億円）という試算となりました。直近5カ年である平成23～27（2011～2015）年の実績平均が既存更新分のみで年平均2.1億円でしたので、不足額は今後30年間で年平均3.7億円となります。

上水道及び下水道についてはそれぞれ独立採算制であり、町の普通会計に原則影響されないと想定され、既存のインフラ資産の更新にかなり費用がかかるものと考えられます。

ただし、インフラ資産に関しては廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持管理、更新していくことを前提とし、総量に対する数値目標は「現状維持」とします。

そのため、更新時期にあわせた基金の積み増しなど更新コスト増大を見込んだ財政運営に加えて、道路、橋りょう、上水道、下水道の各資産に応じた維持管理水準の見直し、長寿命化計画等に基づく計画的で適切な維持管理、更には地域ごとの人口増減等に伴うインフラ需要の変化を予測し、それぞれのインフラ資産を適正規模で更新するように努めます。

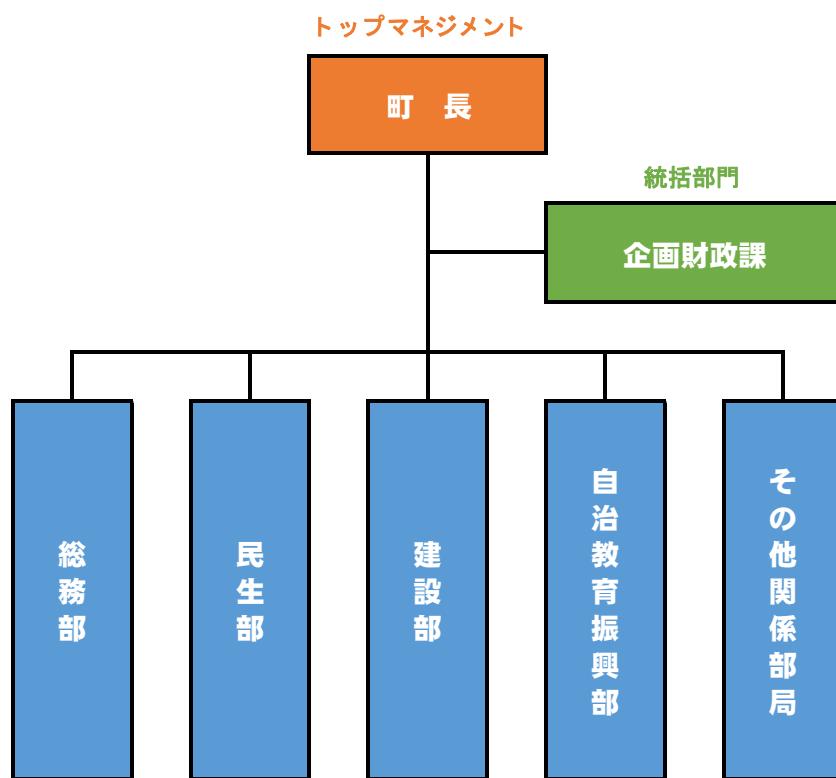
2. 庁内の推進体制

(1) 全庁的横断的な推進組織づくり

公共施設等を一元管理し企画・管理・活用するなど総合的管理を実施していくためには、各課が管轄・管理する公共施設等となるべく時間差がなく一体的に情報共有できるような体制や連携強化および組織体制づくりが必要となります。

そのため、公共施設等に関する情報は公会計管理台帳などとあわせて財産管理を統括する課（企画財政課）で一元的に管理する体制をとります。そして、公共施設等の現況を各施設を所管する課が定期的に情報をシステムにデータ入力することにより、公共施設等の現状をできる限り時間差がなく一体的に把握できる状態に努めます。

■ 全庁的な組織体制



(2) PDCA サイクルを意識した段階的な実施計画の作成

本計画は、30 年先を見据えた長期にわたる公共施設等のあり方を示すものであり、実際には、その時々の人口・財政・社会情勢や計画の進捗状況を考慮し、適宜、見直しを加えながら進めていく必要があります。

このため、本計画を基とした実施計画を別に作成し、PDCA サイクルを取り入れながら個々に応じた公共施設マネジメントを実施していく方針とします。

注) PDCA サイクル (plan-do-check-act cycle) とは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善します。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

現状行っている定期点検を引き続き適切に行うとともに、財産管理所管課において実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を一元的に把握します。

施設ごとにおける維持管理の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施することなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握した上で検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じ長期的な視点で優先度をつけた上で、計画的に改修や更新を行います。

管理運営にあたっては指定管理等、PPP/PFI の積極的な活用を推進するとともに、新しい技術や考え方を積極的に取り入れながら維持管理・修繕・更新等を合理的に進めることにより、財政負担の軽減やライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。

安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。また、経年劣化による外壁の崩落などの危険性が高い施設については、不慮の事故に繋がらないよう緊急の修繕等の措置をとるなど、適切な処置を講じます。

(4) 耐震化の実施方針

本町では、順次耐震化を進めているため、未耐震施設についても速やかに耐震化工事が行われるように努めます。また、道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラ

資産についても順次、耐震化を検討し、実施していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設ごとの耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握するとともに、ライフサイクルコスト縮減のために適切な改修を行い、財政負担の軽減を図ります。

また、公共施設を長期的に利活用していくように、住民に公共施設を大切に利用していただくなどの啓発活動を行っていきます。

(6) 統合や廃止などの推進方針

公共施設等の将来の更新コストの試算結果から、そのための財源がやや不足していることが明らかになりました。

公共施設等の総量（延床面積）縮減をはじめ、あらゆる観点から、合理的で費用対効果の高い公共施設等の統合、廃止なども進めていく必要があります。

公共施設の統合、廃止などにあたって、総量削減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスの必要な水準や機能、必要度、人口動態、利用頻度などを意識して計画的に行っていきます。

また、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係についても検討するとともに、公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）も検討します。

さらには、近隣市町との広域連携を一層進めていき、広域の観点からも必要な公共施設等の保有量を検討します。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共施設

① 行政系施設

施設分類		施設名	校区	建築年	延床面積(m ²)
行政系施設	庁舎	庁舎	北	2015	4,730.0
	その他行政系施設	防災コミュニティーセンター 防災倉庫等（防災倉庫・備蓄倉庫・消防車庫）	東 —	2000 1978～2006	1,184.5 745.4

庁舎は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能するべき施設です。本町では新庁舎が2015年に完成しており、当面、建て替えの負担はありませんが、長期的な観点から計画的に維持管理・修繕・更新を進める必要があります。

その他行政系施設は、災害発生時の救援・救急活動において重要な役割を果たす地域の防災拠点であり、安心・安全のまちづくりのために欠かすことの出来ない施設であるため、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。

② 町民文化系施設

施設分類		施設名	校区	建築年	延床面積(m ²)
町民文化系施設	集会施設	中央公民館	北	2015	2,353.0
		ほほえみ会館	北	2005	623.6
		北町民センター	北	1989	549.0
		西町民センター	西	1989	545.9
		南町民センター	西	1995	564.9
		徳田町民センター ※くつろぎ苑2階	西	1997	586.1
		東町民センター	東	1987	547.9
		平島町民センター	東	2003	547.7
		三宅町民センター	東	2004	589.0
	文化施設	歴史民俗資料館	北	1980	354.4
		伏屋獅子舞会館	東	2004	709.5

集会施設や文化施設は、地域のコミュニティ形成の核となる施設として、生涯学習や

さまざまな催しを行う施設であり、幅広い年齢層に利用されています。その拠点となる中央公民館は2015年に新庁舎と同時に建て替えられ、当面は建て替えの負担はありません。他の施設については、老朽化が進んでいる施設もありますが、災害時における避難施設として重要な役割を担っておりますので、今後の利用動向やニーズを把握し、周辺の公共施設との集約化、多機能化を模索し、利用者数の増加のための施策を検討していきます。

③ 社会教育系施設

施設分類		施設名	校区	建築年	延床面積 (m ²)
社会教育系 施設	図書館	図書館	北	1982	866.3
	実習室	実習室	北	2006	79.4

図書館や実習室は、年少者から高齢者まで広く利用される施設ですが、年間利用人数が少なく、本計画策定にあたり実施いたしました住民アンケートでは、類似の民間施設や近隣自治体の施設を利用するというご意見もございましたので、利用者数の増加を図るなど運営のあり方を再考する必要があります。

④ スポーツ系施設

施設分類		施設名	校区	建築年	延床面積 (m ²)
スポーツ系 施設	スポーツ施設	総合体育館	北	1979	3,592.1
		スポーツセンター	東	2000	2,501.6

スポーツ施設は、年齢を問わずさまざまな方に利用され、住民の健康増進と体力の向上を促進するために重要な施設として位置づけられるため、当面は運営を維持していく必要があると考えます。

現在、指定管理者による運営となっていますが、今後は既存の指定管理者制度をさらに進め、今後更新が必要となった場合には、民間資金の活用による新たな建設方法等の可能性について検討していきます。

⑤ 学校教育系施設

施設分類		施設名	校区	建築年	延床面積(m ²)
学校教育系施設	学校	岐南中学校	西	1972～1984	9,348.5
		北小学校	北	1981～1982	6,145.0
		西小学校	西	1967～1978	7,265.8
		東小学校	東	1967～1985	5,310.8
	総合調理センター	総合調理センター	東	1978	839.3

学校および総合調理センターは、必要不可欠なものであるため、計画期間中は、原則的に現在の小学校3校、中学校1校の体制を維持します。

小学校は、災害時の避難所などの役割を果たすため、これまで耐震改修を含め適切な改修工事を行ってきました。2016～2017年度には北小学校の大規模改修の実施、2018年以降には各小学校区において学童保育施設の建設が検討されていることなど、今後も児童人数の推移と各小学校の状況を把握しながら小学校の維持管理・修繕・更新を行います。

中学校は、町内唯一の中学校として、生徒に質の高い教育と安心・安全で快適な環境を提供できるよう、適切な維持管理・修繕・更新を行います。

現在の総合調理センターは、老朽化のため2016～2017年にかけて新しい施設に建て替えます。新総合調理センターは、学校給食を中心とした新たな食の拠点として整備されますが、建設後の運営については、民間活力の導入による効率的な運営を検討します。

⑥ 子育て支援施設

施設分類		施設名	校区	建築年	延床面積(m ²)
子育て支援施設	保育園	岐南さくら中保育園	北	1974	985.7
		岐南さくら北保育園	北	1990	1,010.6
		岐南さくら保育園	西	1975	974.6
		岐南さくら南保育園	西	1993	992.8
		うれしの保育園	東	1977	953.1
		うれしの東保育園	東	1975	937.2

保育園は、本町に住まわれる働き盛りの子育て世帯にとって必要不可欠な施設です。合計特殊出生率の向上を目指すための施策を講じることにより年少人口も保たれるこ

とが予測されるため、不足が見込まれる保育室の確保に努め、多様化する子育てのニーズに応えられるよう整備していきます。2017年以降に予定されている岐南さくら中保育園の建て替えを始め、今後とも施設の整備を行いながら、計画的な維持管理に努め、現有施設の長寿命化を図ることとし、今後地域ごとの乳幼児数の分布が変化していく場合は、統廃合も含めて施設のあり方について検討します。

⑦ 保健・福祉施設

施設分類		施設名	校区	建築年	延床面積 (m ²)
保健・福祉 施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	北	1979	900.8
		西老人福祉センター ※くつろぎ苑1階	西	1997	508.8
		総合健康福祉センター ※やすらぎ苑	東	1996	3,392.1
	保健施設	保健相談センター	東	2015	491.0

高齢福祉施設は、本町ではすでに各小学校区単位で整備されていますが、建築後40年近くが経過し、老朽化した施設もあることから、今後の建て替え更新にあたっては、町の負担は大きなものとなることが見込まれます。高齢者福祉サービスを提供する民間事業者が育ってきている社会環境を踏まえ、今後の施設の更新については、単に高齢者福祉サービスの提供だけでなく、若い世代も対象とした、例えば三世代交流施設とするなど、幅広い視点で検討していく必要があります。

「人口ビジョン」でもみられたように、長期的には他の自治体と同じく本町においても高齢化が進むことが予想されることをふまえながら民間事業者の動向を見据え、行政として維持することの必要性を検討していきます。

保健施設は、保健指導や健康増進、各種健診及び疾病予防に関する拠点となる施設です。2015年に新庁舎と同時に建て替えられ、当面、建て替えの負担はありませんが、長期的な視点から計画的に維持管理・修繕を実施することで維持管理費を抑制しつつ現状の施設規模を維持します。

(2) インフラ資産

① 道路・橋りょう

道路や橋りょうは、住民生活に直結しているとともに、一度整備された道路や橋りょうは、代替道路や橋りょうが整備されるなど特別な事情がない限り、廃止することが困難です。このため、現在、町が保有する道路や橋りょうは、将来にわたり維持管理していくことを基本的な前提とします。

一方で、その維持管理に要する費用についての削減を図るため、重要度が高く交通量が多い道路と重要度が低く交通量も少ない道路間での維持管理水準（舗装の打ち替え頻度等）を変えることで、今後必要となる更新費用の縮減に努めます。

また、利用頻度の高い重要な橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画に基づく取組みを継続し、ライフサイクルコストの縮減を進めます。

今後の整備予定路線については、代替路の有無や沿道への影響などを考慮して、整備の必要性や整備内容を検討した上で、真に必要なものに限定して整備を進めてまいります。

② 上水道

上水道は、道路や橋りょうと同様に住民の日常生活に直結するものであり、美味しい水の供給を図ることで公衆衛生の向上と生活環境の維持に寄与しています。今後とも安定的に水道が供給されるように、老朽化した水源地の更新事業、水道管の老朽化対策や耐震化対策を進め、適切な維持管理・修繕・更新を行ってまいります。

③ 下水道

下水道は、市街地における雨水を速やかに排除することで浸水を防ぐとともに、家庭や工場から出る汚水を処理するものであり、市街地の清潔で健全な発展や公衆衛生の向上、公共水域の水質の保全に寄与しています。2025年までの整備完了を目指して整備事業を続けると同時に下水道の老朽化対策や耐震化対策を進め、適切な維持管理・修繕・更新を行ってまいります。

5. 今後の課題と推進方策

(1) 行政サービス水準等の検討

本町の財政状況とその見通しは、長期的には年々厳しくなっていくことが予想されているため、公共施設を含め行政サービスの水準をどの程度に保つかが今後の課題となってきます。

総合計画をはじめ、総合戦略など、さまざまな観点から有効な施策を実施していくとともに、公共施設等の現況を把握し、そのあり方を十分に議論しながら、施設ごとに必要な行政サービスの水準を検討していく必要があります。

そのためにも、公共施設等のあり方を担当部署任せにするのではなく、府内における情報共有と一元管理を進めることができ欠であり、町全体の人口動態をふまえながら適切な維持管理と多機能化を進めるとともに、長期的には統廃合なども検討していきます。

さらには、将来世代への負担軽減と財源確保のため、サービス水準の維持や運営コスト軽減を目的とする施設利用料や上下水道料金の見直しなど、住民にも応分の負担を求めていく必要が生じることも考えられますが、公共施設等のあり方を議論する際には、受益者である住民の意見も十分に踏まえながら検討を進めていく必要があります。

(2) 議会や住民との情報共有

公共施設等を府内で一元管理する体制を構築した上で、公共施設等に関する情報については積極的な公開に努めます。

財産管理を統括する課（企画財政課）が把握している公共施設等の情報は、議会に対しては積極的に公開していきます。

住民には広報紙やホームページなどの広報に加え、各施設でその施設の建物情報や利用状況の資料などを掲示して施設利用者に周知を図ってまいります。また、利用される住民からの声を公共施設等のあり方や施策に反映させるため、目安箱などで意見を伺うことも検討いたします。

さまざまな手法を用いながら、公共施設等の情報共有を進めます。

(3) PPP/PFIの活用について

PPP(Public Private Partnership)とは、官と民が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実を図る概念や手法をいい、PFI(Private Finance Initiative)は、公共施設の整備にあたって民間の資金やノウハウを活用する手法をいいます。

本町ではすでに指定管理者制度の導入に取り組むなど、積極的に民間の活力とノウハウを取り入れた行政サービスを行っており、今後もPPP/PFIをさらに積極的に推進して行政サービス水準の維持や財政負担の軽減に努めます。

(4) 行政区域を超えた広域連携について

近隣自治体との広域連携については現状通り、岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町の6市3町から構成される岐阜圏域による岐阜地域広域圏協議会を中心とした圏域全体の活力、住民サービスや魅力向上を目指し、様々な取組みを行っていきます。

長期的には、近隣自治体の人口動態や財政状況もふまえながら、広域連携を計ることにより公共施設等の整理統合や合理化を目指します。

参考資料

岐南町公共施設等総合管理計画策定委員会名簿

(敬称略・順不同)

区分	氏名	所属・役職等
住民 (委員長)	小関 誠	自治会連合会 会長
住民	黒瀬 泰孝	岐南町議会 副議長
住民	後藤 友紀	岐南さくら北保育園 保護者会 会長 (岐南町議会 議員)
教育機関 (副委員長)	後藤 誠一	岐阜大学 総合情報メディアセンター 助教
行政機関	林 武幸	岐南町役場 総務部長
行政機関	澤田 浩一	岐南町役場 民生部長
行政機関	伊藤 雅彦	岐南町役場 建設部長
行政機関	廣瀬 一彦	岐南町役場 自治教育振興部長

岐南町の公共施設に関する 住民アンケート調査結果

1. 調査実施方法

(1) 目的

「岐南町公共施設等総合管理計画」を策定するにあたって、公共施設の利用状況やそのあり方について住民の意向を把握するためにアンケートを実施しました。

(2) 概要

- ・調査の実施期間 平成 28 年 11 月
- ・調査の対象 住民 2,000 人（18 歳以上の方を無作為抽出）
- ・配布と回収方法 郵送による配布回収方式
- ・調査票の回収率 36.7%（回収 734 通／配布 2,000 通）

2. 調査結果の概要

(1) 回答者の概要

【問 1】 基本的事項について、お伺いします。

質問内容	回答数	結 果				
居住地区構成	725	北校区	率	西校区	率	東校区
		218	30.1%	248	34.2%	259
年代別構成	733	10代	率	20代	率	30代
		5	0.7%	76	10.4%	113
		40代	率	50代	率	60歳
		144	19.6%	115	15.7%	128
		70歳以上	率			
		152	20.7%			
男女別構成	702	男性	率	女性	率	
		318	45.3%	384	54.7%	
職業別構成	732	会社員(公務員・団体職員含)	率	自営業(農林漁業含)	率	パート・アルバイト
		246	33.6%	64	8.7%	129
		家事専業	率	学生	率	無職
		95	13.0%	22	3.0%	155
		その他	率			
		21	2.9%			
家族構成	729	ひとり世帯	率	夫婦世帯	率	二世代(親・子)
		51	7.0%	168	23.1%	358
		三世代(親・子・孫)	率	その他	率	
		138	18.9%	14	1.9%	

(2) 公共施設の利用状況について

【問2】あなたの過去一年間のご利用状況について、施設分類ごとに利用頻度を選んで下さい。なお、利用頻度について、4を選ばれた施設については、利用していない理由を選んでください。

※ 複数回答可

1.週に1回以上	2.月に1回以上	3.年に数回程度	4.利用していない
----------	----------	----------	-----------

利用頻度「4」を選ばれた方は、 利用していない理由もお選びください。	A	利用する必要がない。				
	B	施設の利用料が高い。				
	C	開館時間が合わない。				
	D	類似の民間施設や近隣自治体の施設利用。				
	E	施設への交通の便が悪い。または遠方。				
	F	施設や設備に不満(古い、部屋が小さい等)。				

施設分類と施設名	利用頻度				「4」(利用していない)を選ばれた理由					
	1	2	3	4	A	B	C	D	E	F
①「行政系・町民文化系施設」 ・防災コミュニティセンター ・中央公民館 ・ほほえみ会館 ・北、西、南、東、徳田、三宅、平島の各町民センター ・歴史民俗資料館 ・伏屋獅子舞会館	回答数				回答数					
	27	48	193	442	369	3	24	16	78	3
②「社会教育系施設」 ・図書館	率				率					
	3.8%	6.8%	27.2%	62.2%	74.8%	0.6%	4.9%	3.3%	15.8%	0.6%
③「スポーツ系施設」 ・総合体育館 ・スポーツセンター	回答数				回答数					
	11	68	153	466	334	3	43	56	29	33
	率				率					
	1.6%	9.7%	21.9%	66.8%	67.1%	0.6%	8.6%	11.3%	5.8%	6.6%
④「保健・福祉施設」 ・老人福祉センター ・くつろぎ苑 ・やすらぎ苑 ・保健相談センター	回答数				回答数					
	35	21	58	489	421	4	28	34	23	13
	率				率					
	5.8%	3.5%	9.6%	81.1%	80.5%	0.8%	5.3%	6.5%	4.4%	2.5%
	回答数				回答数					
	25	26	152	508	424	3	16	14	16	6
	率				率					
	3.5%	3.7%	21.4%	71.4%	88.5%	0.6%	3.3%	3.0%	3.3%	1.3%

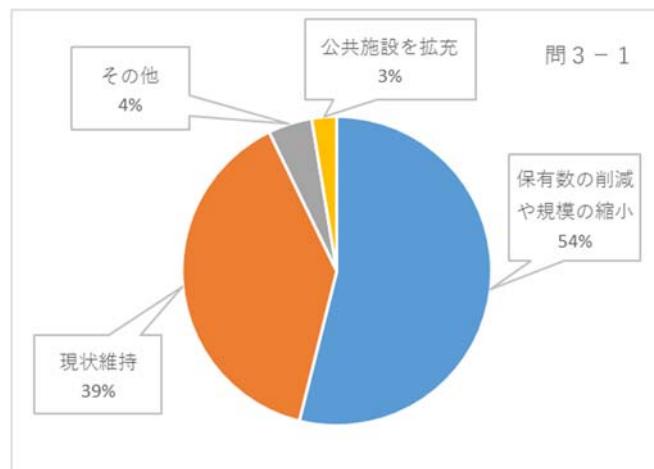
- アンケートの対象とした施設については、「4」（利用していない。）を回答された方の割合が6割から8割と、利用されていない施設が多くみられます。特に、「スポーツ系施設」は8割以上の方がこの一年間に一度も利用されたことのないという結果になりました。
- 「4」（利用していない。）の理由として、どの施設においても「A」（利用する必要がない。）という回答が大半を占めました。
- すべての施設において、「4」（利用していない。）理由として、「B」（施設の利用料が高い。）という理由は極めて少ない結果でした。
- 「行政系・町民文化系施設」を利用していない理由については、利用する必要がないことの他に、「E」（施設への交通の便が悪い。または遠方。）という回答が目立ちました。
- 「社会教育系施設」を利用していない理由については、利用する必要がないことの他に、「D」（類似の民間施設や近隣自治体の施設利用。）という回答が目立ちました。

（3）公共施設の今後のあり方について

【問3－1】岐南町の人口は、今後15年間は微増し、その後減少傾向に転じると推計されています。また、財政面においては、歳入の伸び悩みや社会保障費の増加などにより、厳しい状況が続くことが予想されます。こうした状況などを踏まえ、公共施設の数や規模について、考えに最も近いものを選んでください。

番号	選択肢	回答数	率
1	公共施設は足りないとと思うので、今後も拡充する（増やす）ことを考えるべきである。	18	2.6%
2	今あるすべての公共施設は必要なもので、工夫をしながら現状維持を優先的に考えるべきである。	272	38.9%
3	公共施設の必要性の見直しや複合化などにより、施設保有数の削減や規模の縮小を図るべきである。	377	53.9%
4	その他	32	4.6%

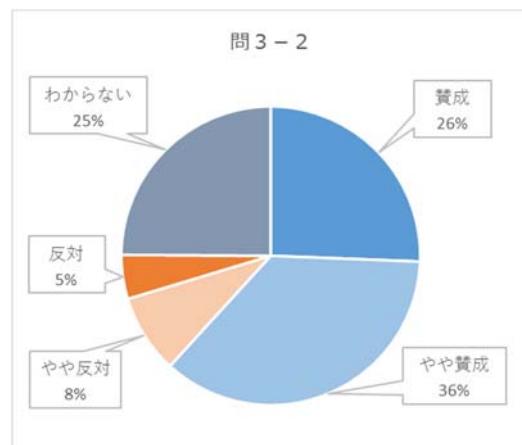
- 問いに本町の長期的な人口減少や財政の厳しい状況の記載があるためか、保有数の削減や規模の縮小という「3」の回答が半数を超みました。
- 公共施設が足りないと「1」の回答は圧倒的に少ないとから、本町の公共施設は利用する側の住民からみても、適正な規模で維持されていることがわかります。



【問3－2】企業、NPO、自治会などの民間の手法を活用した運営や、運営を民間に委託することは、コストカットによりサービスの質が低下してしまう可能性があるなどの課題もありますが、運営費などの負担を軽減することにもつながります。これら民間の活用について、どのようにお考えですか？

選択肢	賛成	やや賛成	やや反対	反対	わからない
回答数	177	250	59	33	172
率	25.6%	36.2%	8.5%	4.8%	24.9%

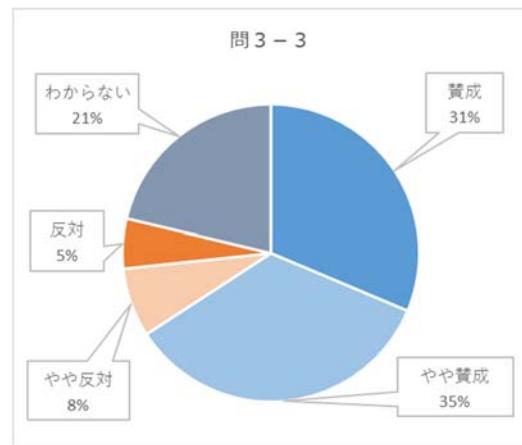
- 「賛成」「やや賛成」の合計が6割を超えており、民間を活用する手法に一定の理解が認められることがわかります。
- 一方で「わからない」という回答も4人に1人の割合となっており、民間の活用については運営・委託の内容とその手法について、丁寧に説明を果たしていく必要が見られます。



【問3－3】日頃からメンテナンスや定期的な改修を行うことで、建て替えや大規模改修の期間を延ばし、施設をできるだけ長く使用する「長寿命化」という方法があります。「長寿命化」を公共施設に導入することについて、どのようにお考えですか？

選択肢	賛成	やや賛成	やや反対	反対	わからない
回答数	221	243	53	38	150
率	31.3%	34.5%	7.5%	5.4%	21.3%

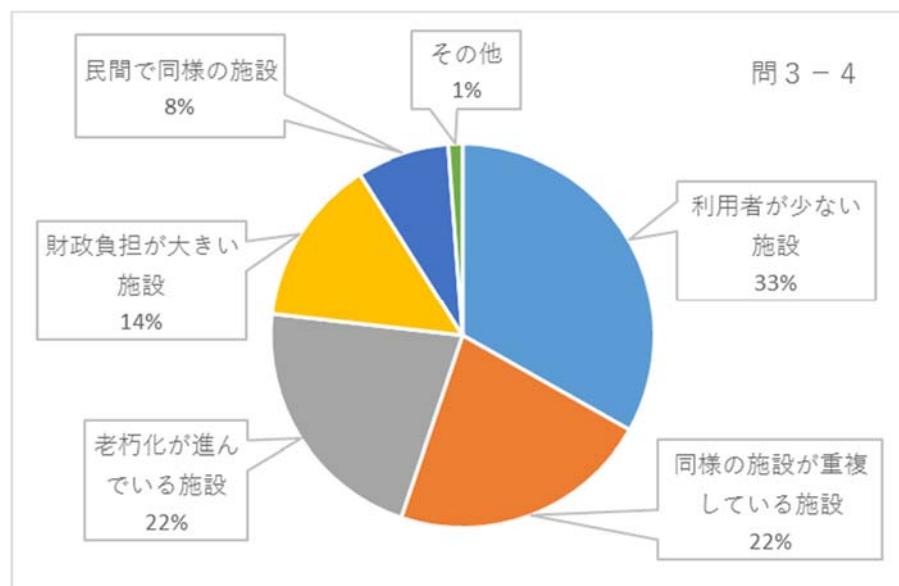
- 「賛成」「やや賛成」の合計が65.8%と3人に2人の割合を占めていることから、「長寿命化」の方法に一定の理解が認められることがわかります。
- 一方で「わからない」という回答も5人に1人の割合となっており、「長寿命化」の内容とその手法について、丁寧に説明を果たしていく必要が見られます。



※問3－1で「3」を選択した方を対象に、以下の質問をいたしました。

【問3－4】公共施設の長期的なあり方について、施設の再編や集約、複合化、施設数の削減などを行わざるを得なくなった場合、どのような施設から重点的に見直していくべきとお考えになりますか？1～6の選択肢のうち、最大3つまで選んでください。

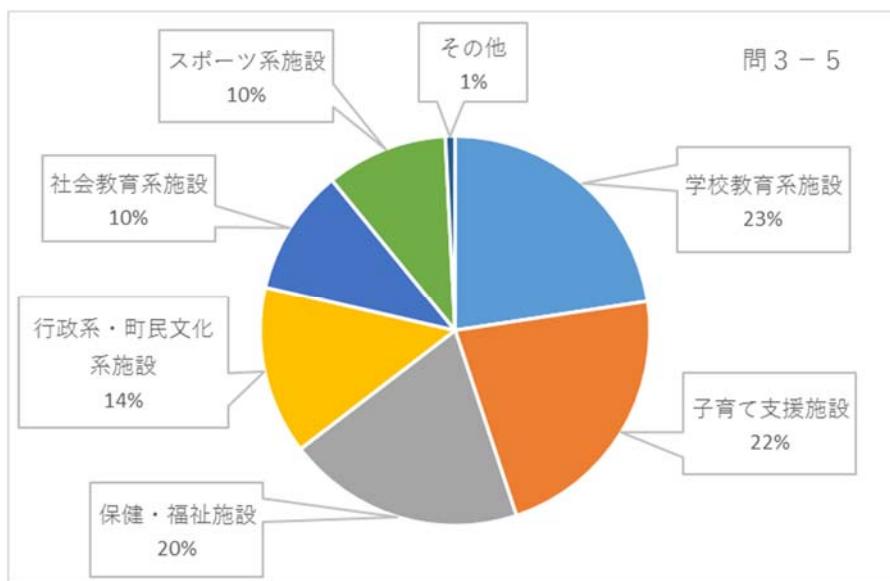
番号	選択肢	回答数	率
1	建て替えや大規模改修に高額な費用が見込まれ、財政負担が大きい施設	167	14.2%
2	建物や設備の老朽化が進んでいる施設	253	21.6%
3	利用者が少ない施設	389	33.2%
4	町内の近い範囲で同様の施設が重複している施設	258	22.0%
5	近隣に民間で同様のサービスを提供している施設	92	7.8%
6	その他	14	1.2%



- 見直しをする際の基準で最も多かったのが、「3」（利用者が少ない施設）で、3割を超えました。
- 「2」（建物や設備の老朽化）と「4」（近い地域で同様の施設が重複）がほぼ同数で2割を超えていることから、利用する側の意見として重視する必要が見られます。

【問3－5】町が将来にわたり優先的に維持すべきと考える公共施設を、1～7の選択肢のうち、最大3つまで選んでください。

番号	選択肢	回答数	率
1	行政系・町民文化系施設 (防災コミュニティーセンター、中央公民館、町民センター、ほほえみ会館、伏屋獅子舞会館、歴史民俗資料館)	247	14.0%
2	社会教育系施設(図書館)	186	10.5%
3	スポーツ系施設(総合体育館、スポーツセンター)	179	10.1%
4	学校教育系施設(小・中学校、総合調理センター)	401	22.6%
5	子育て支援施設(保育園)	396	22.3%
6	保健・福祉施設 (老人福祉センター、くつろぎ苑、やすらぎ苑、保健相談センター)	349	19.7%
7	その他	15	0.8%



- 「4」(学校教育系施設)と「5」(子育て支援施設)が一番多い意見であることから、本町の特色として取り組んできた子育て施策の効果が認められるとともに、引き続き子を産み育てやすい環境の整備と教育機関の充実が求められていることがわかります。
- 「6」(保健・福祉施設)も優先度が高いことから、高齢福祉施策とその充実も求められていることがわかります。

岐南町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

岐南町役場

〒501-6197 岐阜県羽島郡岐南町八剣 7 丁目 107 番地

TEL 058-247-1331 (代表)

<http://www.town.ginan.lg.jp>